
行財政改革推進計画検証シート

実施プログラム目次

市民協働の積極的な推進

- 1 予算編成過程の情報提供の充実
- 2 公共事業等の採択基準の明確化・公表
- 3 (仮称)「市民の声データベース」の構築
- 4 (仮称)「市政情報プラザ」の開設
- 5 市政だより、市ホームページの充実
- 6 わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~
- 7 「自治基本条例」の策定
- 8 地域コミュニティの活性化
- 9 公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり

P10 ~ P19

市民サービスの改革推進

- 1 0 バス網の再編
- 1 1 (1)窓口サービスの充実
- (2)窓口サービスの充実
- 1 2 電子申請の導入
- 1 3 身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討
- 1 4 コンビニエンスストアでの料金等収納
- 1 5 中小企業向け融資制度の手続き改善
- 1 6 さくらカードの見直し
- 1 7 家庭ごみの有料化
- 1 8 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
- 1 9 市立保育所の見直し
- 2 0 市立幼稚園の見直し
- 2 1 市民病院附属熊本産院の見直し
- 2 2 (1)観光・集客施設(熊本城)の見直し
- (2)観光・集客施設(動植物園)の見直し
- 2 3 市営住宅の見直し
- 2 4 事業内高等職業訓練校の見直し
- 2 5 (1)社会教育施設の見直し(公立公民館)
- (2)社会教育施設の見直し(金峰山少年自然の家)
- (3)社会教育施設の見直し(水前寺野球場、競技場)
- (4)社会教育施設の見直し(アクアドームくまもと)
- (5)社会教育施設の見直し(子ども文化会館)
- (6)社会教育施設の見直し(図書館)
- (7)社会教育施設の見直し(博物館)
- 2 6 (1)各種会館等の見直し(舞台業務)
- (2)各種会館等の見直し(国際交流会館)
- (3)各種会館等の見直し(勤労婦人センター)
- (4)各種会館等の見直し(中央勤労青少年ホーム)
- (5)各種会館等の見直し(五福地域開発センター)
- (6)各種会館等の見直し(流通情報会館)
- (7)各種会館等の見直し(くまもと工芸会館)
- 2 7 (1)清掃業務の見直し(ごみ収集)
- (2)清掃業務の見直し(環境工場)
- (3)清掃業務の見直し(扇田環境センター)
- (4)清掃業務の見直し(蓮台寺クリーンセンター)
- 2 8 学校給食業務の見直し

P20 ~ P59

組織風土の改革推進

- 3 0 行政評価制度の充実・定着化
- 3 1 仕事の改革運動の全庁的展開
- 3 2 「職員提案制度」の拡充
- 3 3 オフサイトミーティングの導入
- 3 4 勤務評定制度の改革
- 3 5 多様な人材の育成
- 3 6 職員給与・手当等の見直し
- 3 7 時間外勤務の縮減

P60 ~ P69

組織機構の改革推進

- 3 8 中期定員管理計画の策定
- 3 9 政策推進体制の強化
- 4 0 組織体制の見直し
- 4 1 業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入
- 4 2 (1)出先機関の配置・機能の見直し（土木センター）
(2)出先機関の配置・機能の見直し（食肉センター）
(3)出先機関の配置・機能の見直し（消防出先機関）
- 4 3 ITを活用した業務改革の推進
- 4 4 事務執行におけるチェック機能の強化

P70 ~ P82

公営企業の経営健全化の推進

- 4 6 病院事業の経営健全化の推進
- 4 7 交通事業の経営健全化の推進
- 4 8 水道事業の経営健全化の推進
- 4 9 下水道事業の経営健全化の推進

P83 ~ P88

外郭団体の改革の推進

- 5 0 「熊本市外郭団体改革推進計画」の推進
- 5 1 熊本市土地開発公社の解散
- 5 2 福祉三団体の再編・統廃合
- 5 3 (株)サンシティの解散に向けた協議
- 5 4 (財)熊本地下水基金の見直し
- 5 5 外郭団体に対する市の関与の見直し

P90 ~ P96

財政健全化の推進

- 5 7 各種財政指標の改善
- 5 8 予算編成手法の見直し
- 5 9 税収等の確保、貸付金の回収
- 6 0 補助金の見直し
- 6 1 未利用地の活用
- 6 2 経常的な事務経費の削減
- 6 3 特別会計の経営健全化
- 6 4 事務事業のスクラップ

P97 ~ P104

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	1	予算編成過程の情報提供の充実	関係課			
実施概要	予算要求総額や事業内容を公開するなど、政策形成段階における情報提供に取り組む。					
小項目	1	予算要求内容・事業要求状況等の公表(平成16年度当初予算)	変更状況等			
	2	「さらなる財政健全化」(素案)等の公表		17年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度当初予算から政策的経費の全事業について予算要求額、査定額、主な要求内容について公表を開始した。 平成17年度当初予算からは、要求内容と合わせて査定理由をA～Hに分類して記載している。				
	2	行財政改革推進計画策定時に作成した財政の中期見通しについて、国の三位一体の改革の影響や新幹線の全線開業の2年前倒しの正式決定などの財政環境の変化を反映するべく、「さらなる財政健全化」を作成。				
評価(達成度)	1	A:達成	予算要求状況・査定理由について毎年公表している。			
	2	A:達成	当初予算編成を踏まえ、毎年「財政の中期見通し」をローリング、公表している。			
大項目の総括	<p>予算編成過程の透明化を図るため、平成16年度当初予算から公開をはじめた要求状況について、平成17年度当初予算以降は査定理由を付した上で毎年公表している。</p> <p>また、「財政の中期見通し」や「財政ってなあに」など、毎年作成している資料に加え、平成20年度からは新たに「熊本市の財政状況」を作成し、積極的な情報提供を行ってきた。</p> <p>今後も予算編成過程のみならず、予算の内容や財政状況について、わかりやすい情報提供に努める。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[5]	わかりやすい財政状況の公表
実施概要	<p>「財政ってなあに」(決算状況の詳細分析)、「熊本市の財政状況」(予算概要及び主要財政指標)の作成に引き続き取り組み、予算・決算の状況や各種財政指標の経年比較、他都市比較等を交え、わかりやすい財政状況の公表に努める。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	企画財政局 企画課		
大項目	2	公共事業等の採択基準の明確化・公表	関係課	各公共事業等所管課		
実施概要	市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。 また、(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」を策定し、一定規模以上の公共事業に係る事業採択について全庁的に検討し決定する仕組みづくりに取り組む。					
小項目	1	公共事業等の採択基準の明確化・公表	変更状況等			
	2	(仮称)「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」の策定		16年度中止		
	3	公共事業に係る事業採択決定の仕組み構築		16年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度からこれまで策定した採択基準等をホームページに随時掲載。 公共事業等採択基準策定検討状況(全29項目中対応済み17項目、未対応12項目)				
	2	平成16年度から経営戦略会議を設置し、「熊本市経営戦略会議に関する訓令」第2条第3項の規定に基づき、一定規模以上の公共事業に係る事業採択についても全庁的に検討し決定する仕組みを構築した。また、経営戦略会議における審議事項については本市ホームページ上で公開しており、透明性の確保に努めていることから、要綱策定の必要性が薄れた。				
	3					
評価(達成度)	1	B:一部達成	公共事業等採択基準策定検討状況(全29項目中対応済み17項目、未対応12項目)			
	2	D:中止	公共事業に係る事業採択決定の仕組みが構築できたため、要綱制定の必要性がなくなった。			
	3	A:達成	要綱策定に代わる公共事業に係る事業採択決定の仕組みが構築できた。			
大項目の総括	平成16年度から経営戦略会議を設置して一定規模以上の公共事業に係る事業採択についても全庁的に検討し決定する仕組みを構築し、また、経営戦略会議における審議事項については本市ホームページ上で公開して透明性の確保に努めたところであるが、市民に開かれた公共事業の推進を図るため、今後も採択基準の策定を進め、順次ホームページでの公表を図る。ただし、公共事業に係る事業採択決定の仕組みは構築できたことから、要綱制定の必要性はないと考える。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[6]	公共事業等の採択基準の明確化・公表
実施概要	市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	企画財政局 広聴課		
大項目	3	(仮称)「市民の声データベース」の構築	関係課	行政経営課、広報課		
実施概要	市民の声を市役所内部で共有化し、組織横断的な課題に対しても迅速に対応するとともに、市民ニーズを把握し政策立案への参考とするため、(仮称)「市民の声データベース」の構築に取り組む。					
小項目	1	「市民の声データベース」の構築	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>平成17年4月1日から「市民の声DBシステム」を稼働したことにより、幅広い市民の声を行政内部で共有し、且つ、市へ寄せられる意見、提案等に加え、それに対する回答や本市の考え方をホームページ等で市民へ公開することが可能となった。</p> <p>【市民の声DBシステム利用状況】</p> <p>平成17年度__入力件数 1,107件 ホームページ公開件数 489件 ホームページアクセス件数 約1,600件/月</p> <p>平成18年度__入力件数 1,086件 ホームページ公開件数 393件 ホームページアクセス件数 約1,400件/月</p> <p>平成19年度__入力件数 994件 ホームページ公開件数 131件 ホームページアクセス件数 約1,100件/月</p> <p>平成20年度__入力件数 989件 ホームページ公開件数 194件 ホームページアクセス件数 約930件/月</p>				
評価(達成度)	1	A:達成	システムを構築し、運用方法について職員へ周知を行った。			
大項目の総括	<p>平成17年度にシステムを構築し達成できた。今後は運用に係る要綱基準に基づき適正かつ円滑な運用を行っていく。</p> <p>また、平成20年6月に本格運用を開始したコールセンターのデータ管理は、市民の声データベースを活用し、対応履歴を全庁で共有しており、今後、市民ニーズの把握、業務改善等、施策に反映させていくものとする。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	【10】	コールセンターの円滑な運用
実施概要	<p>・イベント・講座等の案内や受付業務、コールセンターホームページでの簡易なアンケート調査など、全庁的な活用促進を図る。</p> <p>・コールセンターの取り扱う業務の拡大を目指す。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	総務局 総務課		
大項目	4	(仮称)「市政情報プラザ」の開設	関係課	統計課		
実施概要	市政に関する各種情報を市民に積極的に提供し、市政情報の共有化を図るため、(仮称)「市政情報プラザ」の設置に取り組む。					
小項目	1	(仮称)「市政情報プラザ」の開設	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年4月、本庁1階に「市政情報プラザ」を開設。 (利用者数) 16年度 5,762人、17年度 8,017人、18年度 6,741人、19年度 8,216人、20年度 12,458人 (閲覧資料等写しの交付、白黒10円/面・カラー30円/面) 16年度 206,430円、17年度 274,190円、18年度 458,400円、19年度 415,380円、20年度 598,520円				
評価(達成度)	1	A:達成	「市政情報プラザ」を開設し、情報公開窓口はもとより、行政資料の閲覧・コピーや刊行物の販売等を通じ、市政情報共有化の中心的役割を果たしている。			
大項目の総括	市民への市政情報の積極的な提供及び利便性を高めるため、情報公開窓口と行政資料室を一本化し「市政情報プラザ」を開設した。 市民の利用状況については、市政日より、HP掲載、リーフレットの作成等で周知を図った結果、年間12,458人の利用者があった。 また、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のための職員研修(受講者数 2,463人、実施回数23回)や、情報開示請求への対応(開示請求件数 416件)、自己情報開示請求への対応(開示請求件数 86件)、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の運営(10回開催)に努めた。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	企画財政局 広報課	
大項目	5	市政だより、市ホームページの充実	関係課		
実施概要	<p>市政だよりについては、市民の視点から一層わかりやすく、親しみやすいものにするため、紙面の改編に取り組む。</p> <p>また、市ホームページについて、内容検索機能の強化やライフイベント(出産、結婚、転居等)ごとの手続きを説明するコーナーを設けるなど、市民の利便性を高めるとともに、審議会等の審議内容の掲載など、施策に関する広報機能の充実に取り組む。さらに、携帯サイトの開設や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインへの対応にも取り組む。</p>				
小項目	1	市政だよりの改編	変更状況等	17年度変更	19年度変更
	2	市ホームページの充実		18年度変更	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成18年度には、公募委員を含む「市政だより市民検討会」を設置し、読みやすく、わかりやすい広報紙に向けて分析・検証を行った。その意見を生かし、平成19年度には改編号に向けて具体的検討を行った。平成20年度から紙面を一新した市政だよりを発行している。																																
	2	<p>内容検索機能を強化し、利用者の利便性の向上を図った。アンケート機能の追加により、閲覧者の評価や意見を取り入れることができるようになった。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">総アクセス数</td> <td style="width: 20%;">平成16年度</td> <td style="width: 20%;">755,700件</td> <td style="width: 20%;">トップページアクセス数</td> <td style="width: 20%;">平成16年度</td> <td style="width: 20%;">71,200件</td> </tr> <tr> <td>(月平均)</td> <td>平成17年度</td> <td>1,061,660件</td> <td>(月平均)</td> <td>平成17年度</td> <td>110,675件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>1,113,187件</td> <td></td> <td>平成18年度</td> <td>107,399件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>1,271,975件</td> <td></td> <td>平成19年度</td> <td>107,840件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>1,485,888件</td> <td></td> <td>平成20年度</td> <td>121,570件</td> </tr> </table>				総アクセス数	平成16年度	755,700件	トップページアクセス数	平成16年度	71,200件	(月平均)	平成17年度	1,061,660件	(月平均)	平成17年度	110,675件		平成18年度	1,113,187件		平成18年度	107,399件		平成19年度	1,271,975件		平成19年度	107,840件		平成20年度	1,485,888件		平成20年度
総アクセス数	平成16年度	755,700件	トップページアクセス数	平成16年度	71,200件																													
(月平均)	平成17年度	1,061,660件	(月平均)	平成17年度	110,675件																													
	平成18年度	1,113,187件		平成18年度	107,399件																													
	平成19年度	1,271,975件		平成19年度	107,840件																													
	平成20年度	1,485,888件		平成20年度	121,570件																													
評価(達成度)	1	A:達成	20年度からのタブロイド判市政だよりにより、見やすく、また情報量でのメリットも実現した。印刷経費削減と広告収入にも効果があった。																															
	2	A:達成	対象者(市民、市外在住者、ビジネス・企業関係者)が各チャンネルの新設で絞込みを行うことができるようになり、より利用しやすくなった。また、広告枠の新設により、新たな広告収入が得られるようになった。																															
大項目の総括	<p>市政だよりは、紙面改編により、親しみやすい紙面づくりが概ね実現したと考えている。タブロイド判化による経費削減効果とともに、広告収入も今後安定的に見込まれる。</p> <p>また、誰もがアクセスしやすいホームページとするため、平成16年度から文字拡大・音声読み上げソフトを導入するなど、ユニバーサルデザイン対応作業を行った。</p> <p>ホームページの充実には継続的に取り組んでいるが、情報化進展に伴うインターネット利用者の増加により、ホームページの情報機能への期待が大きくなってきているため、さらに情報充実や検索機能強化などに取り組む必要がある。</p>																																	

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34]	(2) 市政だより編集業務の外部委託 (3) 市ホームページ管理業務の嘱託化
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより製作(編集業務及び印刷)のうち、編集業務をデザイン等専門業者に委託する。 ・専門知識を有する人材を嘱託員として雇用し、ホームページの管理事務を行う。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	総務局 総務課		
大項目	6	わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~	関係課			
実施概要	行政が使用している公文書については、難解外来語が多用されるなど、市民にとってはわかりにくいものが多いことから、(仮称)「わかりやすい公文書作成指針」を策定し、わかりやすい公文書の普及に取り組む。					
小項目	1	指針の策定	変更状況等	18年度変更		
	2	文書事務手引きの改訂、指針の掲載		18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成18年11月策定済み 平成18年12月熊本市公式ホームページ掲載	
	2	平成19年3月改定済み 平成19年6月熊本市ホームページ掲載	
評価(達成度)	1	A:達成	平成18年11月に指針の策定を行った。
	2	A:達成	平成19年3月に「文書事務手引き」の改定を行った。
大項目の総括	ほとんどの難解後・難読語の言い換えについては、職員の認識が進んでいるものの、一部に使用が増えたものが見られ、命令的な感じのする表現や文語調・漢語調の言葉や言い回しについては減少したが、「(～して)いるところ等」等のあいまいな表現、まわりくどい表現については、未だ多数使用されている。また、カタカナ語の使用については、注釈や日本語の併記が一部分において見られるようになった。今後も、「わかりやすい公文書の推進 ~お役所言葉の追放~」に向けた取り組みが必要である。		

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	市民生活局 市民協働推進課		
大項目	7	「自治基本条例」の策定	関係課			
実施概要	市民との協働を前提とした行政運営の仕組みなど、これからのまちづくりの基本原則を掲げた「自治基本条例」の策定に取り組む。					
小項目	1	「協働のまちづくりをすすめる市民会議」の設置・運営	変更状況等			
	2	条例案の作成				
	3	「地方自治の推進に関する調査特別委員会」での審議		17年度新規	18年度変更	
	4	熊本市自治基本条例(案)について検討するための委員会設置・協議		19年度新規	20年度変更	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	自治基本条例の策定に向けて平成15年9月に市民会議を設置し、平成16年7月に市民会議素案(提言書)が提出された。平成16年8月～9月には、市民会議のメンバーと協力し、シンポジウムや地域説明会を開催した。 〔市民会議の開催状況〕 全体会 17回 43時間 延1,008人参加 運営委員会 6回 延53人参加 〔市民会議素案(提言書)提出〕 平成16年7月 〔シンポジウム・地域説明会〕 シンポジウム参加者 139人 地域説明会(5ヶ所)参加者 369人 提出された意見 140件 連絡者会 6回 延 53人参加 起草委員会 7回 33時間 延233人参加
	2	市民会議素案(提言書)を受け、庁内での検討後、条例素案を作成。平成16年12月～平成17年2月に、素案についてパブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえ、条例案を作成。平成17年3月の議会へ上程した。 〔庁内検討〕 庁内検討会議等での検討 9回 素案化検討会議での検討 33回 専門家による検証 〔パブリックコメント等による意見募集〕 パブリックコメント 164人 701件 説明会等での意見 181件 〔条例案の議会提案〕 平成17年第1回定例会
	3	議会において、特別委員会が設置され、平成17年3月～平成19年1月にかけて審議が行われた後、平成19年3月議会において審議未了廃案。 〔審議の状況〕 審議期間 平成17年3月～平成19年1月 審議回数 委員会15回、行政視察3回 〔委員会の結論〕 新たな議会構成のもとで「執行部、議会、市民が一体となったシステムを構築し、よりよい条例案の策定を目指すべき」との提案がなされ、了承された。
	4	特別委員会の提案を受け、平成19年9月に自治基本条例検討委員会を設置。条例に盛り込む項目と内容について協議を行った。 〔熊本市自治基本条例検討委員会での検討〕 設置 平成19年9月 委員の構成 学識経験者4人、市議会議員5人、公募委員4人、市職員3人(計16人) 検討の状況 平成19年度4回、平成20年度13回開催。平成21年3月31日に報告書が提出された。

熊本市行財政改革推進計画検証シート

評価(達成度)	1	A:達成	市民会議により素案(提言書)がまとめられ、提出されたことにより達成
	2	A:達成	市民会議素案をもとに行政内部で検討を行い、パブリックコメント等による意見を踏まえて条例案を作成し、平成17年第1回定例会に提案
	3	A:達成	審議回数 委員会15回、行政視察3回
	4	A:達成	平成19年9月 公募市民・議会・行政・学識経験者による「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置。よりよい自治基本条例案を策定するために協議を重ね報告書が提出された。
大項目の総括	<p>職員の意識を高めるため、職員研修会の開催や庁内検討会議を設けて協議を行った。 議会からの提案を受け、「市民」「議会」「行政」「学識」による「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置し、条例に盛り込む項目と内容について協議を行い、報告書の提出を受けた。 今後は、この報告書を最大限尊重しつつ、市民の意見も取り入れ、よりよい自治基本条例の早期制定を目指す。</p>		

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	【1】	自治基本条例の制定と運用
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治基本条例検討委員会」での協議結果を受け、条例制定に向けた整理を行い平成22年4月の施行を目指す ・条例施行後は、自治基本条例の理念を実現するための条例の運用を行う ・市民への周知を図るため、「市政だよりでの広報」のほか、「シンポジウム」「オープンハウス」「地域説明会」「パブリックコメント」「出前講座」などを実施する 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	市民生活局 地域づくり推進課		
大項目	8	地域コミュニティの活性化	関係課	広報課、各団体所管課		
実施概要	地域の実情に応じた地域組織の連携・調整を図るため、「校区自治協議会」の設置に取り組む。さらに、総合補助金制度の創設など地域活動に対する財政支援の見直しに併せて、文書配布事務の見直しに取り組む。					
小項目	1	「校区自治協議会」の設立	変更状況等	18年度変更	19年度変更	20年度変更
	2	総合補助金制度の創設		17年度変更	18年度変更	20年度変更
	3	文書配布事務の見直し		18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	校区自治協議会については、各校区での説明会を開催し、住民の理解を得ながら設立を進め、71校区で設立された。また、まちづくり担当の地域の会合等への出席による行政情報の提供や地域課題の抽出、役員研修会の開催、「まちづくり活動の手引き～地域のまちづくり支援メニュー」の配布、運営補助金の交付等を行い、運営の安定化・活性化に取り組んだ。				
	2	総合補助金の受け皿となる校区自治協議会の設立等を見極めながら、一本化が可能な補助金の抽出等について、関係課とも協議を行い、導入の可能性について検討を行った。				
	3	市政だよりの宅配化に向け、実態調査の結果に基づき、自治会の負担軽減や財政的支援について説明会を開催し、理解を得ることができた。				
評価(達成度)	1	B:一部達成	80校区中71校区に設立された。			
	2	C:未達成	地域から適切な分配が困難であるなどの意向が示されている。また、受け皿となる校区自治協議会の体制や自治意識の醸成も十分でないことから未達成。			
	3	A:達成	市政だよりの配布について、平成20年度から自治会配布を業者宅配に変更した。			
大項目の総括	<p>地域の実情に応じた地域組織の連携・調整を図るため、「校区自治協議会」の設立推進に取り組む一方、「地域コミュニティづくり支援補助金」制度を設け、地域の主体的・継続的な課題解決に向けた取り組みを支援した。また、町内自治会の負担軽減と全戸配布のため市政だよりを自治会配布から業者による宅配に変更し、円滑に移行することができた。</p> <p>総合補助金制度については、今後の状況を見ながら対応を検討していく。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[2]	地域コミュニティの活性化
実施概要	校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みなど主体的な地域づくり活動を積極的に支援し、また、未設立校区については、設立校区における活動成果の事例紹介等により、引き続き設立に向けた働きかけを行っていく。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民協働の推進		所管課	市民生活局 市民協働推進課		
大項目	9	公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり	関係課	各事業等所管課		
実施概要	公園や道路等の公共事業等の整備において、パブリックインボルブメント(PI)手法の積極的な活用と公共施設等の管理における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用拡大に取り組む。					
小項目	1	パブリックインボルブメント(PI)手法の公共事業等への活用	変更状況等			
	2	公共施設等における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成19年10月、パブリックインボルブメント(PI)の実施方針及びPIマニュアルを策定し、全職員を対象としたPI研修の実施(計10回、2137人受講)等により周知・徹底に努めた。				
	2	市ホームページでの紹介、パンフレットの配布により市民への周知、活用促進に努めた。 協定締結団体数 H16年度:38団体 H21年3月現在:78団体				
評価(達成度)	1	A:達成	平成19年10月、パブリックインボルブメント(PI)の実施方針及びPIマニュアルを策定したことで達成した			
	2	A:達成	市ホームページでの紹介、パンフレットの配布により市民への周知、活用促進に努めたことで達成した			
大項目の総括	<p>「パブリックインボルブメント(PI)マニュアル」を策定し、重要案件を決定する際は、事業の過程でPIを必ず実施する方針を定めて徹底を図るとともに、全職員を対象とした研修の実施及び庁内における市民参画の推進に取り組んだ。</p> <p>その結果、PI実施相談件数が増加し、市の施策における市民参画・協働に向けた取り組み数も増加していることから、職員意識の向上により各事業においてPIの積極的な活用が図られつつあると考える。</p> <p>また、「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」については、ボランティア活動等の情報提供を積極的に発信したことなどにより、当該制度の協定締結団体数も増加している。</p> <p>これは、制度を活用、推進することで、市民の公益活動に対する意識が向上し、公共施設等の日常的な整備・管理における住民参加の仕組みづくりが図られつつあるものとする。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[3]	市民参画の推進
実施概要	<p>・PIに関する理解を深めるため、職員研修等を実施するとともに、その活用を図るためPIの実施事例や効果等の情報を提供する。</p> <p>・加えて、各事業の取り組み状況を市民に公表する。</p> <p>PI(パブリックインボルブメント): 施策の立案や事業の計画を立てる際に、市民の皆さんに情報を提供した上で、価値観を見極め調整しながら、柔軟に施策立案を進める市民参画の理念であり、過程のこと。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	都市建設局 交通計画課		
大項目	10	バス網の再編	関係課	交通局		
実施概要	熊本都市圏における交通渋滞の緩和と公共交通の利便性の確保を図るため、国・県・市・バス事業者で構成する検討会議での協議を踏まえ、バス網の再編に取り組む。					
小項目	1	競合路線整理に基づく路線調整	変更状況等	19年度変更		
	2	利用者の実態や意向等を踏まえたバス網の再編		17年度変更	18年度変更	19年度変更
	3	バス運行体制の見直し		17年度変更	18年度変更	19年度変更
	4	市営バス路線の面的移譲		20年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	交通局と民間事業者が競合している8路線を段階的に移譲をし、平成20年4月1日までに競合8路線全ての移譲が完了した。				
	2	平成20年度に、学識経験者、バス事業者、公募市民、行政機関等で構成する「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」を設立し、利便性の高いバス交通体系の構築に向けて協議し、熊本市全域及び近隣都市を対象としたバス路線網再編案を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定した。				
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス事業者3社により設立された「熊本都市バス株式会社」へ、市営本山営業所管轄の路線を21年4月を目途に移譲することとした。 ・平成20年度にバス運行体制の見直し等を目的とする「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」を設置 				
	4	平成21年4月1日に熊本都市バス株式会社へ移譲する本山営業所所管路線について、移譲に伴う諸問題(職員、車両等の資産、初期費用負担や運行補助金等)について、関係機関と協議検討を行った。				
評価(達成度)	1	A:達成	競合路線整理に基づく市営バス路線の民間への移譲は平成20年4月1日までに競合8路線全ての移譲が完了し、達成できた。			
	2	B:一部達成	バス路線網再編案を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定した。今後は、この連携計画に基づき、再編に取り組む。			
	3	B:一部達成	連携計画を着実に進めるため、熊本都市バスを中心とした運行体制や市バスのあり方、方向性などについて協議を始めた。			
	4	A:達成	移譲に伴う諸問題について、関係機関と合意に至り、移譲に向けた準備が整った。			
大項目の総括	<p>学識経験者、バス事業者、公募市民、行政機関等で構成する「熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会」において、バス路線網再編案や25の利用促進策を盛り込んだ「熊本市地域公共交通総合連携計画」を策定するとともに、第6次熊本市総合計画の中で、「だれもが利用しやすい公共交通システムの整備」を重点的取り組みとして位置づけた。</p> <p>今後は、「熊本市地域公共交通総合連携計画」にもとづき、だれもが利用しやすい公共交通システムの整備に取り組んでいく。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	総務局 企画財政局 市民生活局 行政経営課 広聴課 市民課など		
大項目	11	窓口サービスの充実(1)	関係課	各事務所管課		
実施概要	市本庁舎の窓口業務において来庁者への積極的な対応を行う総合案内役としてのフロアマネージャーの配置やライフイベント(出産、結婚、転居等)に伴う各種届出、証明の発行業務に対応した窓口体制の整備など、市民の視点に立った窓口サービスの充実に取り組む。					
小項目	1	総合窓口の導入	変更状況等	18年度中止		
	2	窓口の連携強化によるサービス向上		18年度新規		
	3	総合案内の充実(フロアマネージャーの配置等)				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	適切なフロアスペース(資料等の集約)の確保ができないことなどの理由により、総合窓口の導入を中止した。				
	2	ライフイベントに関する取扱業務一覧を作成し窓口での連携強化を図るとともに、案内パンフレットを作成。 平成17年度より、繁忙期における窓口時間の延長を実施				
	3	平成16年度より、1階フロアへフロアマネージャーを配置				
評価(達成度)	1	D:中止	18年度中止			
	2	A:達成	フロアマネージャーや取扱業務一覧の活用により概ね達成できた 繁忙期における窓口延長利用者実績 (平成17年度)389件 (平成18年度)670件 (平成19年度)733件 (平成20年度)815件			
	3	A:達成	フロアマネージャーの配置			
大項目の総括	各窓口業務は専門性が高く、一つの窓口で処理できないものも多く、資料等の集約には広いスペースが必要で課題が多く、総合窓口を検討するよりは、ライフイベントに直接携わる窓口を中心に、関連する窓口との連携を強化することに加え、フロアマネージャーによる案内業務の充実などを図ることとしてきた。 今後も繁忙期の窓口延長について継続的に取り組むなど、窓口の利便性向上に努める。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[11]	窓口サービスの充実
実施概要	1 申請書様式の見直し(統一化) ・関係法令と照らし合わせたうえで申請書様式を見直す。 ・市民のニーズを把握し、市民にとって分かりやすく、簡素な申請書に見直す。 2 市民サービスコーナーの充実 ・市民サービスコーナーの設置場所や税関係証明書発行等、業務内容を市民の視点で見直す。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 市民課		
大項目	11	窓口サービスの充実(2)	関係課			
実施概要	ローカウンターの設置による「やさしい窓口づくり」、戸籍事務の電算化推進に伴う証明交付時間の短縮、また、市民サービスコーナーや自動交付機による証明の休日交付など、市民の視点に立った窓口サービスの充実に取り組む。					
小項目	1	自動交付機の導入による証明書の発行	変更状況等	18年度中止		
	2	市民サービスコーナーの移転に併せた土日・休日における証明書の発行		17年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	自動交付機の導入については、現在、証明書の発行を市民課、市民センター等19箇所に対応していることに併せ、市民サービスコーナーでは、土日を含む午後7時30分まで業務を行っており、費用対効果を考慮し中止(凍結)した。				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスコーナーについては、より利用しやすい場所に移転したことで、土日祝日及び時間外も予約なしで証明書の交付が出来るようになり、平成18年度は前年比約2.3倍、特に土日祝日においては9.7倍の利用があつている。 ・市民サービスコーナーの平成20年度の利用状況は15,731件であり、前年比1.1倍となっている。 				
評価(達成度)	1	D:中止	18年度中止			
	2	A:達成	市民サービスコーナーを移転。窓口時間の延長、土日・休日の証明書即日発行を実施。			
大項目の総括	<p>窓口サービスの充実については、「やさしい窓口づくり」をテーマに市民の視点に立って取り組んできた。特に、市民サービスコーナーについては、設置場所や利用時間、更には業務内容を充実させたことにより利用者数が増加し、窓口サービスの向上が図られた。</p> <p>今後も、市民サービスコーナーにおける取り扱い業務の拡充等により、更なる窓口サービスの充実を図っていく。</p>					

継続の有無	有	
プログラム	[11]	窓口サービスの充実
実施概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請書様式の見直し(統一化) <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と照らし合わせたうえで申請書様式を見直す。 ・市民のニーズを把握し、市民にとって分かりやすく、簡素な申請書に見直す。 2 市民サービスコーナーの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスコーナーの設置場所や税関係証明書の発行等、業務内容を市民の視点で見直す。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	企画財政局 情報政策課		
大項目	12	電子申請の導入	関係課			
実施概要	国の「e-Japan重点計画」に基づく電子政府・電子自治体に向けた取り組みに呼応し、熊本県及び県内全市町村で構成する「電子自治体共同運営協議会」(平成15年10月設立)で、インターネット等を利用して自宅や職場からオンラインで各種申請・届出を行うことができる「電子申請システム」の共同開発・運用に取り組む。					
小項目	1	熊本県電子自治体共同運営協議会の設立	変更状況等			
	2	電子申請システムの共同開発・運用				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成15年10月、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会が設立された。				
	2	県・市合わせて約800件の行政手続きを電子化した。				
評価(達成度)	1	協議会の設立により、電子申請をはじめとして県内市町村の共同によるシステム化が可能となった。				
	2	A:達成	電子申請システムの共同開発が完了した。			
大項目の総括	電子申請システムの共同開発をH20年度に終了し、運用を行っている。 開発した電子申請手続きの利用を促進するために、住民及び事業者へパンフレット配布やフェア参加による呼びかけ、及び市政だより・テレビ報道を通じ周知を行なっている。また、各手続き所管課において利用目標件数の設定し、目標達成に向け広報方策を検討・実施し、より周知を促す取り組みを行なっている。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	企画財政局 政令指定都市推進室 (広域行政推進室)		
大項目	13	身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討	関係課	各業務所管課		
実施概要	政令指定都市の実現を睨み、市民に身近な場所でのサービス拡充を実現するために、「総合事務所」の設置についての検討に取り組む。					
小項目	1	熊本市都市内分権研究会(庁内)の設置・運営	変更状況等			
	2	熊本市の都市内分権に関する基本方針の策定		18年度変更	19年度変更	
	3	出先機関等体制の見直し		19年度変更		
	4	政令指定都市実現に向けての事務事業等に関する庁内検討会議での研究		19年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	「都市内分権研究会」において、関係各課への説明及び総合事務所に移譲すべき事業の調査を行い、各課との意見調整及び案の検討・総合事務所と本庁との役割について機能別に整理を行った。				
	2	平成16・17年の2年間かけて総合事務所の持つべき機能、出先機関等体制のあり方について検討してきたが、庁舎整備や市民センターなど出先機関等の見直しを行う必要があるとともに、区役所のあり方の検討と同じ内容であるため、政令市の検討と併せて行うものとした。				
	3					
	4	政令市の移行に向けて県から市へ移譲される事務の洗い出し、事務量の把握等について全庁的な研究を行うため平成19年3月に「政令指定都市実現に向けての事務事業等に関する庁内検討会議」を設置し、県と連携しながら具体的な作業を行った。 平成20年3月に報告書を作成し公表。 平成20年度には、この庁内検討会議の下部組織として、局を単位とした8つの分科会を設置し、県の担当課と具体的な課題について、意見交換や対応策の協議を行った。				
評価(達成度)	1	A:達成	「都市内分権研究会」を設置し、課題の検討・整理を行った。			
	2	B:一部達成	都市内分権の検討については政令市の区役所制度と併せて研究を継続。			
	3	B:一部達成	出先機関等体制の見直しについても政令市の区役所制度と併せて研究を継続。			
	4	A:達成	政令市実現に向けての事務事業に関する一定のとりまとめを行い、庁内検討会議へ報告を行った。			
大項目の総括	都市内分権に関する基本方針の策定、出先機関の見直し等を含む「総合事務所」の検討については、区役所のあり方の検討と同じ内容であるため検討を終了し、今後、政令指定都市移行に向けた区制の課題として検討していくこととする。					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[74] [75]	組織機構の検討 事務移譲の検討
実施概要	<p>[74] 組織機構の検討</p> <p>1.庁内関係課職員で構成する「区役所機能のあり方に関するワーキンググループ」を設置し、調査研究を行う。</p> <p>2.「市民生活局政令指定都市移行に関する窓口等検討プロジェクトチーム」での検討結果等を踏まえ、市民センター等のあり方について調査研究を行う。</p> <p>3.「熊本市土木部政令指定都市化業務検討会」において、政令指定都市移行に伴う業務の見直しや組織に関する調査研究を行う。</p> <p>4.「政令指定都市に向けた健康福祉局事務検討会」を設置し、区役所における保健福祉関係業務や保健福祉センターのあり方等について調査研究を行う。</p> <p>5.政令指定都市移行を見据えて、消防署整備方針を見直す。</p> <p>6.「政令指定都市移行に伴う熊本市消防のあり方に関する研究会」を設置し、政令指定都市移行における今後の方向性等について調査研究を行う。</p> <p>[75] 事務移譲の検討</p> <p>1.平成20年6月に設置した「政令市移行に向けた移譲事務等に関する分科会」において、引き続き事務移譲に関する課題等について更なる調査・研究を行う。</p> <p>2.庁内で調査研究した内容をもとに県と情報及び意見交換を行うとともに、共通認識のもと、事務移譲に関する課題や対応策等についてとりまとめを行う。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	企画財政局 企画課		
大項目	14	コンビニエンスストアでの料金等収納	関係課	各公共料金等所管課		
実施概要	各種公共料金等の納付に係る利便性の向上を図るため、まず、水道料金について、コンビニエンスストアにおける納付方式の導入に取り組む。 その他の公共料金等については、電算システムの変更経費や手数料の増大、あるいは収納率向上への効果など、費用対効果の面からの検証を進めながら、導入について検討する。					
小項目	1	水道料金のコンビニエンスストアでの収納事務委託	変更状況等			
	2	市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料のコンビニエンスストアでの収納事務委託		16年度新規	17年度変更	19年度中止
	3	国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納事務委託		16年度新規	17年度変更	19年度変更
	4	軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納事務委託		18年度新規		
	5	軽自動車税以外の税のコンビニエンスストアでの収納事務委託		18年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	水道料金については、もともと99.8%という高い収納率。導入前後で収納率の変化なし。納付書利用者(全体の15%)の40%がコンビニヘシフト。利便性向上については一定の効果があった。				
	2	市営住宅については、対象件数(世帯数約12500件の内約5000件)が少ないことから、導入経費に見合う収納率向上が見込めないこと、また、他都市に導入実績がないことなどから、導入を見送ることとした。				
	3	国民健康保険料については、収納率向上の可能性が確認できることや市民サービス向上に寄与できることから20年度にシステム開発し、21年度から導入することとした。				
	4	軽自動車税については、先行導入他都市で一定の収納率向上が見られること、県が自動車税について導入を決めたこと、税納付書の一本化を図ることによる効率化などから19年度から導入した。				
	5	市県民税、固定資産税(都市計画税含む)について、20年度から導入した。				
評価(達成度)	1	A:達成	利便性向上に繋がった。			
	2	D:中止	導入を中止した。			
	3	B:一部達成	21年度から導入。			
	4	A:達成	19年度から導入。			
	5	A:達成	20年度から導入。			
大項目の総括	各種公共料金等の納付に係る利便性の向上を図るため、電算システムの変更経費や手数料の増大、あるいは収納率向上への効果など、費用対効果の面からの検証を進めながら、コンビニエンスストアにおける納付方式の導入に取り組む、住宅使用料を除く公共料金等については、順次導入を図ることが出来た。今後は、導入後の収納実績を分析しながら導入効果等の検証を行うとともに、市民サービス向上にむけた新たな収納方法の検討が必要となる。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	【13】	税等のクレジットカードによる収納
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストアでの料金収納について、利便性の向上、費用対効果を検証し、収納率の推移等を踏まえ、拡充について検討するとともに、クレジットカードによる収納の効果について比較検討する。 ・先進事例の調査・研究を行い、導入可能な収納項目及びクレジットカードの利用形態(対面式、非対面式等)について検討する。同時に、導入において予想される問題点・課題を抽出し、解決策について検討する。 ・導入可能な収納項目について、クレジットカードによる収納を実施する。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 経営支援課		
大項目	15	中小企業向け融資制度の手続き改善	関係課			
実施概要	融資申し込みに関する受付窓口を取扱金融機関の本・支店に拡大し、利用者の利便性の向上や手続きの迅速化に取り組む。					
小項目	1	受付窓口の拡大と手続きの迅速化	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	受付窓口を取扱金融機関の全営業店に拡大したことにより、利用者は最寄りの金融機関窓口にて申込が可能となり利便性が高まった。また、審査経路を変更するとともに、書式を保証協会統一様式に変更したことにより、手続きの迅速化が図られた。				
評価(達成度)	1	A:達成	受付窓口を取扱金融機関の全営業店に拡大し、利用者の利便性が高まった。審査経路の変更及び書式の統一により、手続きの迅速化が図られた。			
大項目の総括	平成15年度から、中小企業向け融資制度の手続き改善に向けて検討し、平成16・17年度にかけて受付窓口を取扱金融機関の全営業店に拡大し、審査経路の変更及び書式の統一を順次実施した。市内中小企業者の利便性が高まるとともに、手続きの迅速化が図られ、当初目標を達成した。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	健康福祉局 地域保健福祉課		
大項目	16	さくらカードの見直し	関係課	高齢介護福祉課、障がい保健福祉課、交通局		
実施概要	平成8年10月から実施している熊本市優待証(さくらカード)交付事業について、プリペイドカードを用いた精算方式へ変更するとともに、利用者負担2割を基本とした一部受益者負担を導入する。					
小項目	1	制度の見直し、一部受益者負担制の導入	変更状況等			
	2	障がい者に対するおでかけパス券制度の導入		16年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	・16年度に高齢者・被爆者2割、障がい者1割の受益者負担を導入(プリペイドカード方式) ・実質事業負担額(負担金-乗車券等販売収入・16年度以降) 平成15年度:600,000千円 平成16年度:545,007千円 平成17年度:555,819千円 平成18年度:565,623千円 平成19年度:566,085千円 平成20年度:569,545千円				
	2	・17年度に障がい者が利用しやすい方法として、おでかけパス券(年間2,000円)をプリペイドカード方式と併用導入				
評価(達成度)	1	A:達成	利用者の一部負担制度を導入した。			
	2	A:達成	パス券方式の採用と利用者一部負担を導入した。			
大項目の総括	さくらカードの見直しについては、まず運賃の一部を受益者が負担をすることとし、プリペイドカードを用いた新さくらカード制度を導入した。また、障がい者が利用しやすい定期券タイプのおでかけパス券制度の導入を行った。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	環境保全局 廃棄物計画課		
大項目	17	家庭ごみの有料化	関係課			
実施概要	家庭ごみの減量化及び排出量に応じた費用負担の公平化、さらには、今後のごみ減量・リサイクル施策等の充実に向けた財源確保の観点などから、家庭ごみの有料化導入に取り組む。					
小項目	1	家庭ごみ有料化の是非の検討・方針決定	変更状況等			
	2	家庭ごみ有料化の具体的導入方法の検討		18年度変更	19年度変更	20年度変更
	3	条例案の作成		18年度変更	19年度変更	20年度変更
	4	市民への周知(広報、説明会開催、試用期間)		18年度変更	19年度変更	20年度変更
	5	家庭ごみ有料化の導入		18年度変更	19年度変更	20年度変更

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成15年度(16.3)に策定した「ごみ減量・リサイクル推進計画」において、「家庭ごみ有料化の導入」を方針として掲げた。	
	2	平成18年第1回定例会において有料化の条例を提案し否決となったが、平成20年第4回定例会で有料化の条例案を提案し、可決となった。	
	3	平成18年第1回定例会において有料化の条例を提案し否決となったが、平成20年第4回定例会で有料化の条例案を提案し、可決となった。	
	4	平成17年から1年以上にわたり有料化の説明会を開催(489回、15,703人参加)したが否決となったため、否決(18.3)以降はごみ減量の説明会を開催している(531回、17,239人参加)。	
	5	平成18年第1回定例会において有料化の条例を提案し否決となったが、平成20年第4回定例会で有料化の条例案を提案し、可決となった。	
評価(達成度)	1		平成15年度(16.3)に策定した「ごみ減量・リサイクル推進計画」において、「家庭ごみ有料化の導入」を方針として掲げた。
	2	A:達成	平成20年第4回定例会において有料化の条例を提案し、可決となった。
	3	A:達成	平成20年第4回定例会において有料化の条例を提案し、可決となった。
	4	A:達成	平成20年第4回定例会で条例案を提案し、可決となった。現在、有料化の円滑な導入に向けた市民周知を図るため、各自治会を対象とした地域説明会を開催している。
	5	A:達成	平成20年第4回定例会において有料化の条例を提案し、可決となった。
大項目の総括	<p>ごみ減量の有効な手法である「家庭ごみの有料化」については、平成18年第1回定例会に条例案を提案したものの否決となったことから、その後は啓発活動を中心に市民にごみ減量・リサイクルについて理解と実践を求めてきた。</p> <p>その結果、近年のごみの量は減少しつつあるものの、「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」に掲げる平成22年度の目標値である「20%減量」の達成は困難となってきたことから、更なるごみ減量を強力に進めていくため、平成20年第4回において条例案を提案、可決となり、平成21年10月から施行となる。</p>		

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	企画財政局 財政課 総務局 行政経営課		
大項目	18	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し	関係課			
実施概要	サービス内容や必要なコスト、対象となる受益者の範囲、利用者が受ける便益の度合い、さらには近隣市の状況など様々な要因を考慮し、十分な業務分析や徹底したコスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担の見直しに取り組む。					
小項目	1	児童育成クラブの利用者負担金の導入	変更状況等			
	2	戸籍住民登録、税関連証明手数料等の見直し				
	3	その他の使用料・手数料の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度に児童育成クラブの利用者負担金(@4,300円/月)を設定し徴収を開始 平成20年度実績で161百万円の徴収実績				
	2	平成16年度に従来200円だった証明手数料について300円に料金改定 平成20年度実績で95百万円の効果額				
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・流通情報会館、食品交流会館、くまもと工芸会館、夢もやい館の指定管理者制度において利用料金制を導入 ・辛島公園地下駐車場基本料金の見直し ・専修学校入学金・授業料の見直しを実施 ・市民会館使用料の料金改定の実施 				
評価(達成度)	1	A:達成	利用者負担金の導入済			
	2	A:達成	手数料見直し済			
	3	A:達成	適正な受益者負担の観点から各種料金体系の見直しを実施			
大項目の総括	当初、行財政改革推進計画に掲載した児童育成クラブの利用者負担金の徴収の開始や各種証明手数料の改定のみならず、指定管理者制度における利用料金制の導入や専修学校・市民会館の授業料・使用料等についても他都市、他施設の事例を踏まえ適切な水準に見直し、財源確保の観点からも一定の効果があった。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[51]	各種市民サービスにおける受益者負担の見直し
実施概要	市営駐輪場や動植物園の駐車場において有料化を目指すほか、各種行政サービスにおける適切な受益者負担の水準について検討を行い、必要なものについては見直しを行う。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	子ども未来局 保育幼稚園課		
大項目	19	市立保育所の見直し	関係課	子育て支援課		
実施概要	少子化の進展と女性の社会進出等を踏まえ、多様な保育ニーズに対応するため、土曜一日保育などの保育サービスの充実や、保育所の民営化・統廃合など、効果的・効率的な運営体制の整備を図るとともに、地域子育て支援の中核機能の一層の充実・強化に取り組む。					
小項目	1	多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実	変更状況等			
	2	民営化、統廃合の実施				
	3	地域の子育て支援の中核機能の強化				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	〔保育サービスの充実〕 市立保育園で土曜一日保育を開始(H16.4.1～) 市立保育園で一時保育事業を開始(H16.6.1～)				
	2	〔市立保育園の民営化〕 19年度 寺原保育園の民営化(H19.4.1) 20年度 水前寺保育園の民営化(H20.4.1)				
	3	〔地域子育て支援センターの整備〕 16年度 小島子育て支援センター(小島保育園に併設)、西里子育て支援センター(西里保育園に併設) 17年度 白山子育て支援センター(白山保育園に併設)、池上子育て支援センター(池上保育園に併設) 18年度 京町台子育て支援センター(京町台保育園に併設) 19年度 京塚子育て支援センター(京塚保育園に併設)、幸田子育て支援センター(幸田保育園に併設) 20年度 清水子育て支援センター(清水保育園に併設) 〔児童デイサービス事業〕 16年度 横手保育園(H16.10.1～) 18年度 麻生田保育園(H18.8.1～) 19年度 中島保育園(H19.10.1～)				
評価(達成度)	1	A:達成	保護者の多様化する保育ニーズに対し、現計画で目標に掲げた保育サービスは提供できた。			
	2	A:達成	現計画期間中である平成20年度までに2か園の民営化を実施することができた。			
	3	A:達成	市立保育園に地域子育て支援センターや児童デイサービスを併設・整備できた。			
大項目の総括	多様な保育ニーズに対応するため土曜一日保育や一時保育事業を開始するとともに、地域子育て支援センターの整備、また児童デイサービス事業の開設により、地域の子育て支援機能を担う中核施設として、その充実強化に取り組み、今後も新たなニーズに対応した保育サービスの充実を図る。 また、2園を民営化し、民間活力の活用を図った。今後は、民営化した保育所についての検証や第三者評価を実施し、効果や課題等の整理を行いながら、施設の老朽化した保育園の民営化や統廃合の検討を行う。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[15]	保育サービスの充実
実施概要	保育需要調査結果の分析をもとに、保育サービスの量的拡充と提供手段の検討を進める中で、その方向性を明らかにし、保育所整備を進めながら、新たなニーズに対応した保育サービスの充実を図る。 民営化した寺原保育園と水前寺保育園の移管条件遵守事項の検証及び第三者評価を行う。 施設が老朽化した保育園の民営化や統廃合の可能性について、具体的な検討を行う。また、施設の耐震化について、老朽改築も含めその対応を検討する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	子ども未来局 保育幼稚園課 教育委員会 総務企画課		
大項目	20	市立幼稚園の見直し	関係課			
実施概要	少子化の進展や民間施設の充実等による入園児数の減少を踏まえ、学級編制の見直しなどに取り組むとともに、保育との連携を図りつつ、地域における幼児教育の拠点としての機能強化に取り組む。さらに、将来的課題として、施設の建替え時期を踏まえた園の廃止や幼保一元化の検討に取り組む。					
小項目	1	学級編制の見直し	変更状況等			
	2	地域の子育て支援の中核機能の強化				
	3	園の廃止・幼保一元化の検討		19年度変更	20年度変更	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度 局内検討会議を設置し、学級編成の見直し方針を取りまとめ。 ・17年度 35人定員による学級編成をスタート。 ・18年度 35人定員による学級編成が定着。 				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度 局内検討会議を設置し、子育て支援機能の強化について検討。 ・17年度 各園の実情に応じた実施プログラム(未就園児を対象とした「子育て広場」幼児教育相談等)を開始。 ・17年度～20年度 子育て力向上研修会・地域との交流事業を開催。 (17、18年度は国委託事業で実施。参加総数:17年度8,859人、18年度11,562人、19年度10,866人、20年度14,038人) 				
	3	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度に認定こども園に関する関係法律が施行されたことを受け、県主催の検討委員会メンバーとして参加。この検討結果を踏まえて19年3月に関係条例が施行。 ・18年度に園の廃止について、園の設立された歴史的経緯や運営に市民の大きな支援と期待がある中で、現時点では廃止することは好ましくないとの結論に至る。今後、園の老朽化に伴い建て替えの必要が生じた時に、廃止も含め再度検討することとする。 ・19年度に教育委員会内の関係各課からなる検討委員会を設け、認定こども園制度を導入するために必要な措置の検証やケーススタディを行い、総合的な研究を実施。 ・20年度に子ども未来局の新設を契機に保護者の利便性向上のため幼稚園管理運営業務の一部を補助執行として移管した。同局と教育委員会の関係各課で公立幼稚園のあり方について検討を始めた。 				
評価(達成度)	1	A:達成	35人定員による学級編成が定着した。			
	2	A:達成	各園の実情に応じた実施プログラムを順次推進している。			
	3	B:一部達成	<ul style="list-style-type: none"> ・園の廃止については、建て替え時期を迎えた園がないことから、現計画期間においては実施しないこととした。 ・認定こども園制度については、導入が可能と思われる類型をケーススタディとして検討した。 ・今後の公立幼稚園のあり方について検討した。 			
大項目の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・学級編成の見直しや地域における幼児教育の拠点としての機能強化については、概ね目標を達成しているが、今後も引続きプログラムを推進していく。 ・園の廃止や幼保一元化については、他都市の状況を参考に問題点の確認を行った。今後はその効果を見極めつつ検討していく。 					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[15]	保育サービスの充実
実施概要	平成19年度に実施した保育需要調査や平成20年度に実施した満足度アンケート調査及び他都市調査の分析をもとに、保育ニーズ全体の検討を進める中で、民間施設の状況も考慮しつつ、市立幼稚園のあり方について検討する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	健康福祉局 市民病院	健康福祉政策課 経営企画課
大項目	21	市民病院附属熊本産院の見直し	関係課	市民病院附属熊本産院庶務課 子ども未来局	子育て支援課
実施概要	産科医療に関する市民病院の高度医療機能の充実とともに、民間医療機関等との連携の強化に取り組む。また、本市における、母子に関する保健・福祉・医療の一体的相談支援づくりを目指す。 なお、条例の一部修正及び付帯決議等による、妊産婦に対する支援等のあり方については、施行後の2年を目途として、総合的な検討を加え、必要な措置を講じる。				
小項目	1	総合周産期母子医療センター	変更状況等		
	2	措置分娩 (福祉的対応が必要なものを含む)		17年度変更	
	3	医療福祉相談			
	4	保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築		18年度中止	
	5	市立産院の体制整備		18年度中止	
	6	赤ちゃんにやさしい分娩への対応 (民間医療機関等への働きかけ)		18年度中止	
	7	収支改善計画の策定及び実施		18年度新規	
	8	妊産婦に対する支援等のあり方の総合的な検討・実施		18年度新規	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	熊本県総合周産期母子医療センターについては、平成16年3月25日に熊本県から指定を受けた。平成18年4月から新生児科・産婦人科医師を1名づつ増員し、体制の強化を図った。			
	2	助産実施施設をこれまでの産院以外に、市民病院(平成17年度)と民間医療機関4施設(平成18年度)を加え、1施設から6施設(平成19年10月1日より5施設)に拡大したことにより、利便性が高くなった。 (平成17年度55件 平成18年度101件 平成19年度136件 平成20年度119件)			
	3	平成18年4月から病診連携室を地域連携室に改称し、医療福祉相談への対応はもとより、各種相談に応じるための総合相談窓口を設置した。			
	4				
	5				
	6				
	7	収支改善計画に基づく取組みの実施により、入院患者、外来患者共に増加傾向にある。			
	8	民間医療機関や助産師会などの関係機関と情報交換会や研修会を定期的実施している。			
評価(達成度)	1	B:一部達成	平成18年度から医師の増員による体制強化を図ることができた。NICUについては、附属熊本産院との一体化等により、平成21年度中に3床増床を予定している。		
	2	A:達成	助産実施施設の拡大により市民の利便性が高まった。		
	3	A:達成	市民病院内における医療福祉相談体制を整備した。		
	4	D:中止	18年度中止。		
	5	D:中止	平成18年第一回定例会、条例一部改正案修正及び、保健福祉委員会での付帯決議に伴いプログラムを中止し、小項目7・8で見直しを行った。		
	6	D:中止			
	7	A:達成	平成18年6月に収支改善計画を策定し、計画に沿った取組みを進め、成果を上げてきた。		
	8	A:達成	民間医療機関や助産師会から、支援が必要な妊産婦の情報が積極的に提供され、保健福祉センターによるスムーズな継続支援が実施されている。		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

大項目の 総括	<p>平成20年第3回定例会において総合的な産科医療及び高度な周産期母子医療並びに妊産婦支援体制の充実を目的とし議決された「熊本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」に基づき、平成21年12月31日の市民病院と熊本産院の一体化に向け、熊本市市民病院においては、「助産師外来」開設準備やNICU増床に向けた準備を進めており、各保健福祉センターにおいては、医療機関との連携を強化するとともに、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭への全戸訪問や妊産婦への健康相談機能等の内容を充実させるなど「妊産婦支援機能」を全市的に拡大する準備を併せて進めている。このように、より一層の子育てしやすい熊本市の早期実現のための取り組みを今後も着実に進めていく。</p>
------------	---

3 新計画での取り組み

継続の有無	無
プログラム	
実施概要	
実施概要	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 熊本城総合事務所		
大項目	22	観光・集客施設(熊本城)の見直し	関係課			
実施概要	熊本城や動植物園では、レジャーの多様化等を背景に入場者が減少傾向にあることを踏まえ、より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	熊本城の利活用推進	変更状況等	19年度変更		
	2	管理運営計画の策定				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	入園者数 16年度752,763人 20年度2,219,517人 入園料収入 16年度279,893千円 20年度854,614千円 本丸御殿の利活用基準については19年度策定完了	
	2	平成16年度に管理運営計画を策定	
評価(達成度)	1	A:達成	平成20年度の入園者数及び入園料収入の実績については、平成16年度比で約3倍となった。
	2	A:達成	管理運営計画を16年度に策定した。
大項目の総括	<p>築城400年祭及び本丸御殿大広間の完成の効果もあり、減少傾向にあった入園者数も大幅な伸びを示した。</p> <p>また、効率的な管理運営を行うために、旧細川刑部邸の管理業務を警備業務と合わせて民間委託した。今後更に、来園者へのサービス向上を図るため、時代衣装で来園者を迎えるおもてなし向上事業などに取り組み、入園者数の保持に努める。</p>		

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34](14)	熊本城の管理業務体制の見直し
実施概要	熊本城の守衛業務については、随時民間委託を実施していく。 駐車場管理業務及び入園料金収納事務については、平成21年度契約分より一般競争入札を実施する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 動植物園		
大項目	22	観光・集客施設(動植物園)の見直し	関係課			
実施概要	熊本市や動植物園では、レジャーの多様化等を背景に入場者が減少傾向にあることを踏まえ、より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	再編整備計画の見直し	変更状況等	17年度新規		
	2	再編整備計画の実施		18年度新規		
	3	管理運営計画の策定		17年度変更	18年度中止	
	4	管理運営体制の構築		18年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	短期的な再編整備に向けた検討を行い、5期10年の計画を策定。				
	2	・18年度 再編整備第1期工事の実施設計を実施。また、大型遊戯施設2機種の供用開始。 ・19年度 再編整備第1期工事を開始(19～20年度に実施)。				
	3	2期以降の整備の詳細が未確定で目処も立たない状況にあることから、管理運営計画についても策定が困難なため、管理運営計画の策定を中止した。				
	4	遊戯施設部門の業務委託に向けた管理運営の検討を実施。				
評価(達成度)	1	A:達成	5期10年の再編整備計画ができ達成。			
	2	A:達成	1期工事が終了し、現在2期工事に着手している。今後も計画的な整備に取り組んでいく。			
	3	D:中止	18年度中止			
	4	C:未達成	今後も、遊戯施設部門の業務委託実施に向けた管理運営の検討を行っていく。			
大項目の総括	<p>より市民に親しまれる施設とするため、5期10年に渡る再編整備計画を策定し、平成19年度から第1期工事をスタートさせ、現在、第2期工事に着手している。今後も計画的な整備を行い、魅力ある施設となるよう取り組んでいく。</p> <p>また、遊戯施設部門の業務委託については、安全性や業務内容等について検討を行ってきたが、管理運営体制等さらなる検討が必要なことから実現できなかった。今後は、平成22年度実施を目指し、委託業務の仕様について検討を行う。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34] (15)	遊機具部門の業務委託
実施概要	遊機具部門の業務委託については、業務の内容を精査し、委託の仕様を検討していく。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	都市建設局 住宅課		
大項目	23	市営住宅の見直し	関係課			
実施概要	<p>全国の都市の中でも高水準にある管理戸数の状況、高齢者や障害者などの住宅困窮者対策、入居待機者の状況、将来の人口動向などを総合的に勘案し、管理戸数削減を踏まえた今後の整備の方針や、管理の適正化を内容とする指針の策定に取り組む。</p> <p>また、効果的・効率的な管理運営を行うため、(財)熊本市住宅協会の活用を含め、民間委託の導入に取り組む。</p>					
小項目	1	管理戸数削減を踏まえた現マスタープランの改定	変更状況等			
	2	第2次住宅マスタープランの策定・推進				
	3	ストック等の改善				
	4	計画修繕の実施				
	5	管理運営業務の民間委託				
	6	入居者募集方法の変更		16年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成15年度に改定完了	
	2	旧マスタープランの検証及び市民アンケートなど基礎的な調査により課題の抽出・検討を行い、平成18年度に第2次住宅マスタープランを策定した。(計画期間:平成18~27年度)	
	3	銭塘団地既存建物解体撤去完了、本荘団地建替基本・実施設計完了	
	4	畳替えや水廻りの修繕など、一部の計画修繕は計画通りに進捗した。	
	5	平成18年度から熊本市住宅協会を指定管理者に選定し、管理運営業務の一部を実施。平成20年度に平成21年度から3年間の指定管理者として熊本市営住宅管理センター共同企業体を公募により選定	
	6	随時募集から定期募集に変更したことにより、長期にわたる順番待ちのため、切迫した住宅困窮者への対応や順番待ちの間に入居資格を失う者が生じるなどの問題が解決された	
評価(達成度)	1		平成15年度に改定完了
	2	A:達成	平成18年度に策定完了
	3	A:達成	整備計画に基づき、計画通りに進捗
	4	B:一部達成	一部の計画修繕は計画通りに進捗
	5	A:達成	平成18年度からの3年間、従前の受託者であった熊本市住宅協会を指定管理者に選定。平成20年度に平成21年度から3年間の指定管理者として熊本市営住宅管理センター共同企業体を公募により選定
	6	A:達成	毎年6月と12月に定期募集
大項目の総括	<p>市営住宅管理戸数の削減を踏まえた今後の市営住宅整備の方針や管理の適正化を内容とする指針として平成18年6月に熊本市第2次住宅マスタープランを策定した。この中で「建設中心から、ストック重視・管理重視の政策への転換」を市営住宅政策の基本方針として定め、計画的にストック等の改善や計画修繕を進めてきた。今後も、マスタープランに従い、計画的に施策を実施していく。</p> <p>また、効果的・効率的な管理運営を行うため、熊本市住宅協会を平成18年度から3年間の指定管理者に選定した。平成20年度には、平成21年度から3年間の指定管理者を公募し、熊本市営住宅管理センター共同企業体を選定した。今後は、適宜、指定管理業務の検証を行いながら、より効果的・効率的な管理運営に努めていく。</p>		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	無
プログラム	
実施概要	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 商業労政課		
大項目	24	熊本市事業内高等職業訓練校の見直し	関係課			
実施概要	熊本市事業内高等職業訓練校について、入校者の減少や校舎の老朽化などを踏まえ、抜本的な見直しに取り組む。					
小項目	1	熊本市事業内高等職業訓練校の見直し	変更状況等	17年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	職人の高齢化が進み、若年技術者養成が最重要課題であることから、下記の条件で職業訓練協会の構成団体代表者と17年3月に合意し、当初計画を変更した。 条件:平成19年4月入学時以後、学科が3科目以上あり、かつ全生徒数が30人以上で、その状態が継続する見込みがある場合は存続する。 存否決定:平成19年4月入学時の状況で、平成21年4月以降の存否を決定する。					
	熊本市事業内高等職業訓練校入学時生徒数						
			左官・タイル施工科	建築塗装科	鉄筋コンクリート施工科	防水施工科	とび科 屋根施工科 計
	平成16年度	9人	4人			13人	
	平成17年度	4人	8人	5人	6人	5人 28人	
	平成18年度	8人	8人	15人	5人	7人 43人	
平成19年度	9人	13人	6人	7人	7人 42人		
平成20年度	7人	16人	11人	7人	6人 47人		
評価(達成度)	1	A:達成	科目数が3科目以上、生徒数が30人以上であり、今後もその状態が継続する見込みがある。				
大項目の総括	<p>入校者数の減少による訓練校の存続については、当訓練校の指定管理者である職業訓練協会において、技能者の育成、確保のため、訓練科目の見直しや訓練生の入校促進を図った結果、科目数及び生徒数が増加し、存続条件を達成している。</p> <p>また、老朽化対策については、平成20年度に本校舎の防水工事や電気設備工事を実施した。更に倒壊の恐れがあった機械作業室についても建替え工事に着手し、平成21年度に完成する予定である。今後も、存続の条件に注視しながら、平成27年度までに老朽化した本校舎の耐震化の方針を決定する予定である。</p>						

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 中央まちづくり交流室 (教育委員会 中央公民館)		
大項目	25	社会教育施設の見直し 公立公民館	関係課	各公民館		
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	取り組み実績 ・平成16年度 子どもチャレンジ公民館17回開催(1,283名) ・平成17年度 子どもチャレンジ公民館17回開催(947名) 子育てサロン 171回開催(7,155名) ・平成18年度 子どもチャレンジ公民館29回開催(1,601名) 子育てサロン 291回開催(10,079名) 市民参画型講座18講座開催(478名) ・平成19年度 子どもチャレンジ公民館23回開催(1,829名) 子育てサロン 246回開催(9,269名) 市民参画型講座50講座開催 (1,364名) ・平成20年度 子どもチャレンジ公民館20回開催(653名) 子育てサロン 290回開催(10,632名) 市民参画型講座42回開催(1,410名)
評価(達成度)	1	B:一部達成 年度ごとに事業内容の周知徹底や開催回数の増加に努めてきたが、更に魅力ある事業の開発や開催回数、参加人数の増加策を検討する必要がある。
大項目の総括	平成16年度より公民館における事業の見直しを実施し、あらゆる世代の市民がいつでも気軽に利用できるよう、児童を対象とした子どもチャレンジ公民館、子育て中の親を対象とした子育てサロン、その他幅広い世代の方々の利用促進を図るため、市民が自ら講座を提案する市民参画型講座を開設し、施設利用者の拡大を図った。 しかし、子どもチャレンジ公民館においては、平成20年度には利用者が急激に減少していることから、評価を一部達成とし、今後はその減少原因の分析等を行い、あらゆる世代への公民館利用の啓発及び利用促進に向けた事業の見直しを行っていく。	

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 生涯学習課		
大項目	25	社会教育施設の見直し 金峰山少年自然の家	関係課			
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			
	2	職員配置の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>少子化が進む中、受け入れ事業、小学校5年生の集団宿泊教室とあわせて魅力ある主催事業の実施により施設利用拡大に取り組んだ。特に家族を対象とした日帰り利用の推進のためショートプログラムの充実を図り、平成20年度においては主催事業29回を実施し、1,405人(内ショートプログラム19回、505人)の参加を得た。内容は、自然観察・農業体験・健康登山・木工など、金峰山ならではの活動プログラムを考案し、提供した。</p> <p>【利用者数の推移】 平成16年度 29,625人 平成17年度 30,173人 平成18年度 29,751人 平成19年度 30,605人 平成20年度 29,673人</p> <p>【ショートプログラムの実施回数及び参加者数】 平成16年度 4回 170人 平成17年度 2回 75人 平成18年度 13回 370人 平成19年度 25回 553人 平成20年度 19回 505人</p>				
	2	<p>平成17年度に職員配置の見直しを行って変則勤務職場に移行し、正職員1名を削減して専門職指導員4名を雇用した。これにより年末年始を除く全ての日を開所日として職員配置を行い、利用者の皆さんがいつでも気軽に利用できる受け入れ態勢の強化を図るとともに、正職員の時間外勤務削減にも積極的に取り組むことができた。また、利用者からの満足度調査も好評を得ている。今後さらなる充実を図るため、人的配置の検証を行いながら、受け入れ態勢の強化を図っていく。</p> <p>【超過勤務時間の推移】 所トータル 平成16年度 1,817時間 平成17年度 854時間 平成18年度 641時間 平成19年度 681時間 平成20年度 611時間</p>				
評価(達成度)	1	B:一部達成	年間延べ利用者30,000人を目標としており、概ね達成できた。			
	2	A:達成	現在の施設規模、並びに利用状況においては、適切な職員配置を達成できた。			
大項目の総括	平成17年度に職員配置の見直しを行い、正職員1名を削減して専門職指導員4名を雇用したことにより、入所者へのきめ細かい指導・助言が可能となるとともに、自然観察・農業体験・健康登山・木工等、ショートプログラム用の多様な活動プログラムを開発し、提供するなど、利用者へのサービス向上を図ることができた。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[16]	社会教育施設の利用拡大 (1) 金峰山少年自然の家
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺の国有林野を利用した活動エリアの拡大や魅力ある活動プログラムの開発と効果的な広報手段による情報発信を行う。 ・事務業務の再点検や事務業務の一部移管等により職員配置の見直しを実施する。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 社会体育課		
大項目	25	社会教育施設の見直し 水前寺野球場、競技場	関係課			
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			
	2	職員の勤務体制の見直し				
	3	指定管理者制度の導入				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	水前寺野球場H15 27,872人 H16 29,679人 H17 24,656人 H18 23,812人 H19 25,421人 H20 26,272人 水前寺競技場H15 34,330人 H16 53,464人 H17 44,887人 H18 64,238人 H19 72,461人 H20 72,881人				
	2	正規職員3人(H15:5人 H17:3人) 嘱託職員1人(変動なし) 臨時職員3人(H15:0人 H17:3人) 早朝及び夜間の時間外勤務の削減を行った。 H18年度から指定管理者による管理へ移行				
	3	H18から導入				
評価(達成度)	1	A:達成	平成18年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者において施設利用の拡大に取り組むこととした。			
	2	A:達成	交代制の導入等により勤務体制の見直しを行った。H18年度から指定管理者による管理へ移行			
	3	A:達成	公募での指定管理者による管理運営を開始した。			
大項目の総括	平成18年度に直営管理から指定管理者制度へ移行し、スポーツ教室の充実や指定管理者独自ホームページでの情報提供などによる利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、指定管理者の管理運営状況について確認及び評価を実施し、施設の適正な管理運営に努めた。 今後も指定管理者の管理運営状況の確認及び評価を実施し、さらなる利用の拡大を図るとともに、サービス水準の維持・向上に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 社会体育課		
大項目	25	社会教育施設の見直し アクアドームくまもと	関係課			
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			
	2	プール、フロア、スケートリンクへの転換作業経費の削減				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	利用者数 H16:301,643人 H17:302,056人 H18:290,185人 H19:264,763人 H20:268,049人				
	2	プール、フロア、スケートリンクへの転換作業経費 H14:31,080千円 H15:24,045千円 H16:21,945千円 H17:22,659千円 H18:指定管理者による運営へ移行				
評価(達成度)	1	A:達成	平成18年度より指定管理者制度を導入し、指定管理者において施設利用の拡大に取り組むこととした。			
	2	A:達成	プール、フロア、スケートの3転換作業経費を精査し、縮減を図った。H18年度より指定管理者による管理に移行した。			
大項目の総括	平成18年度に指定管理者制度へ移行し、スポーツ教室の充実や指定管理者独自ホームページでの情報提供などによる利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、指定管理者の管理運営状況について確認及び評価を実施し、施設の適正な管理運営に努めてきた。今後も指定管理者の管理運営状況の確認及び評価を実施し、水泳やスケートなどの教室の増加や大規模プールという特性を活かした大会やイベントの誘致に取り組むなど、利用者の拡大やサービス水準の維持・向上に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	子ども未来局 子ども文化会館 (教育委員会 子ども文化会館)		
大項目	25	社会教育施設の見直し	子ども文化会館	関係課		
実施概要	子どもの体験学習、ボランティア活動の場として、また生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まってきたことを踏まえ、より一層の効果的・効率的な会館管理、事業運営を行い、施設利用の拡大を目指す。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	利用者のニーズを踏まえ、多くの子どもたちが個人でも、グループでも、親子でも利用できるよう多種多様な活動の機会を提供することで、施設利用の拡大を図る。 (各コーナー利用者数) 平成16年度 295,865人 平成17年度 290,946人 平成18年度 303,547人 平成19年度 306,383人 平成20年度 286,376人				
評価(達成度)	1	B:一部達成	平成18年度に初めて年間の各コーナー利用者数が30万人を超えることができた。			
大項目の総括	利用者のニーズを踏まえ、多種多様な活動機会の提供や類似施設との連携の強化により施設利用の拡大に努めたが、目標とする35万人を達成することは出来なかった。 今後も、体験活動や子育て支援の充実を図り、満足度の向上とともに施設やイベントの周知・広報を強化し、利用者数の増加に努める。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[45]	子ども文化会館
実施概要	大型児童館及び子育て支援センター(子育てほっとステーション)機能並びに貸しホール機能を有する会館の今後のあり方についての方向性等を整理・調査・検討し、利用者数の増加と利用者満足度の向上を図る。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 図書館		
大項目	25	社会教育施設の見直し 図書館	関係課			
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			
	2	職員配置の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>【施設利用の拡大】</p> <p>平成17年度 館内の配架業務等に図書館ボランティアを導入(平成19年度から童話コンクール等へも協働化を拡大)</p> <p>平成18年度 館内整理による休館日を廃止した。</p> <p>平成20年度 郷土・参考資料室の開館時間を1時間延長し、18時までとした。</p> <p>参考</p> <p>貸出冊数 平成16年度1,941,199冊 平成17年度 1,913,127冊 平成18年度 1,915,238冊 平成19年度 1,971,089冊 平成20年度 2,051,213冊</p> <p>開館日数 平成16年度 284日 平成17年度 286日 平成18年度 294日 平成19年度 292日 平成20年度 291日</p>
	2	<p>【職員配置の見直し】</p> <p>平成17年度は、図書館業務全体の見直しにより館外奉仕班と館内奉仕班を統合し、サービス班とした。</p> <p>参考 年間の超過勤務時間数が、平成16年度2,103hから平成17年度1,797hに対前年比として15%を縮減した。</p> <p>平成19年度は、これからの図書館に求められるレファレンス等を重視した課題解決型図書館を目指すため、職員配置の見直しを行い、サービスの充実を図った。</p>
評価(達成度)	1	<p>B:一部達成 開館時間の延長など利用機会の拡大に努め、貸出冊数も増加傾向にあるが、目標値には達せず、今後も引き続き施設の利用拡大に向け検討していく。</p> <p>*平成20年度貸出冊数目標値 2,278,000冊</p>
	2	<p>A:達成 概ね達成するが、図書館サービスの機能強化や業務の効率性等の拡充を図るため、平成21年度以降も適宜検討していく。</p>
大項目の総括	市民の生涯学習に資する拠点施設として、携帯電話対応のホームページの公開等情報提供サービスの拡充、あるいは館内の図書整理による月末休館日を廃止し、開館日を増やすなど利便性の向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しを実施してきた。今後も、施設の利便性の向上、職員配置の見直しや業務の一部民間委託の導入等を、適宜検討していく。	

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[16]	社会教育施設の利用拡大 (2)図書館
実施概要	熊本市立図書館図書管理システム更新と併せ、熊本市総合女性センターの図書管理システムを統合し、利便性の向上を図る。 平成21年4月から図書搬送業務の民間委託を導入する。また、他の図書館業務も引き続き検討を加え、段階的な民間委託の導入を実施し、業務の効率化を図る。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 博物館		
大項目	25	社会教育施設の見直し 博物館	関係課			
実施概要	完全学校週5日制の本格導入により、体験学習、ボランティア活動の場として、また、生涯学習の場としての社会教育施設の役割が高まっていることを踏まえ、祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。					
小項目	1	施設利用の拡大	変更状況等			
	2	職員配置の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	入場者数 平成16年度 85,352人 平成17年度 88,608人 平成18年度 89,836人 平成19年度 95,782人 平成20年度 90,722人				
	2	平成16年4月1日 職員数22名(学芸8 事務7 再任用1 臨時3 嘱託3) 平成20年4月1日 職員数21名(学芸8 事務6 再任用1 臨時2 嘱託4)				
評価(達成度)	1	B:一部達成	ホームページやパンフレットの変更に加え、ボランティアの協力等で展示会や教室・講座等を充実・増加させることにより、入場者数は増加傾向にある。			
	2	A:達成	職員の配置を見直し、事務職員1名の減を行った。			
大項目の総括	平成15年度以降の祝日開館の開始、大人から子どもまで楽しめることを念頭に置いた展示会等の企画、当館資料のさらなる活用やボランティアの協力による体験学習の増加等により、入場者は増加傾向にあるが、さらに、関連する外部団体との連携強化を図り、共催事業など多様な企画の実施に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[16]	社会教育施設の利用拡大 (3)博物館
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料を活用し、展示資料の入れ替えや各種教室・展示会の開催を行う。 ・博物館関係団体の充実や連携の強化を図る。 ・広報の強化を図る。 ・プラネタリウムの更新を図るとともに、映像を活用したコンサートや講演会等多目的な活用を行う。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 市民会館舞台事業室		
大項目	26	各種会館等の見直し 市民会館ほか舞台業務一元化対象 合計5施設	関係課	総合女性センター、市民会館、健軍文化ホール、産業文化会館、子ども文化会館		
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	・舞台業務の一元管理 将来的な民間委託について併せて検討	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	1.〔舞台業務の一元管理〕 16年度の三次に及ぶ試行結果を踏まえ、17年度に舞台事業室を設置し5館の舞台業務の一元管理を実現。				
		2.〔人員体制〕 舞台事業室を設置。(H17) H16 職員 34名 嘱託 3名 計 37名 H17 職員 32名 嘱託 1名 計 33名 H18 職員 31名 嘱託 1名 計 32名 H19 職員 30名 嘱託 1名 計 31名 H20 職員 26名 嘱託 1名 計 27名 職員は技術職員のみ				
評価(達成度)	1	A:達成	舞台業務の一元管理を図り、勤務体制の見直しを行い、人員を削減した。			
大項目の総括	舞台業務の一元化は、17年度の発足以来、効率的な運営や勤務体制を見直しを図り、計画どおりに人員の削減を行った。さらに民間委託への検討を行う。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34](9)	ホール業務の民間委託
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上を見据え業務の洗い出しを行なう。 ・各館の管理運営方法の見直しと並行してホール業務のあり方を検討する。 ・他都市の委託内容の調査を行なう。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 文化国際課		
大項目	26	各種会館等の見直し 国際交流会館	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	指定管理者制度の導入(国際交流会館)	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度:施設の一部改修を行い貸室を充実 平成17年度:指定管理者制度導入のための諸手続きを完了 平成18年度:制度導入 (参考) 会館利用者数の伸び: 208,374人(16年度) 285,441人(17年度) 330,882人(18年度) 279,418人(19年度) 317,847人(20年度) 会館主催事業等への参加者数の伸び: 10,201人(16年度) 11,965人(17年度) 17,987人(18年度) 20,231人(19年度) 27,815(20年度)				
	評価(達成度)	1	A:達成	18年4月1日から指定管理者制度を導入した。		
大項目の総括	平成18年度に指定管理者制度を導入し利用者アンケートを実施し利用者ニーズの把握に努めるなど利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、指定管理者の管理運営状況について確認及び評価を実施し、施設の適正な管理運営に努めてきた。 今後も指定管理者の管理運営状況の確認及び評価を実施し、利用者の拡大やサービス水準の維持・向上に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 男女共生推進課		
大項目	26	各種会館等の見直し 勤労婦人センター	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	勤労婦人センターの廃止(平成16年度末)	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	就労支援や仕事と家庭の両立支援などの事業を総合女性センターに移管し、勤労婦人センターを廃止した。				
評価(達成度)	1	A:達成	勤労婦人センターを廃止した。			
大項目の総括	<p>勤労婦人センターでは就労中または就労希望の女性を対象に、就労支援、仕事と家庭の両立支援、自主学習活動支援、文化・スポーツ等を通じた社会参加支援、DV被害者自立支援を主な柱として取り組んできた。</p> <p>しかし、時代の変遷とともに同種の事業を総合女性センターや各地域の公民館が担うようになり、館も老朽化したことから、平成17年3月31日をもって閉館した。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	子ども未来局 青少年育成課 (市民生活局 青少年育成課)		
大項目	26	各種会館等の見直し 中央勤労青少年ホーム	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	中央勤労青少年ホームの「青少年センター」への転用(平成17年度当初)	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>街頭指導、電話相談、メール相談等青少年の健全育成を推進するため、中央勤労青少年ホームを青少年センターへ転用した。</p> <p>子どもに関する相談体制の充実のため、相談業務については平成20年度より子ども総合相談室に移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導活動実施回数: H17年度676回、H18年度726回、H19年度748回、H20年度732回 ・青少年健全育成懇談会実施回数: H17年度16回、H18年度17回、H19年度10回、H20年度42回 ・施設利用者数: H17年度3,620人、H18年度5,519人、H19年度6,046人、H20年度6,719人 				
評価(達成度)	1	A: 達成	中央勤労青少年ホームを青少年センターへ転用した。			
大項目の総括	<p>中央勤労青少年ホームについては、青少年の健全育成を推進するために平成17年度に青少年センターへ転用した。</p> <p>転用後は、専任指導員を配置しての街頭指導活動や校区に出向いての青少年健全育成懇談会を実施し、健全育成・非行防止のための声かけや地域での活動支援をおこなっている。また施設利用については、パンフレット配布などの広報活動を行い、青少年の自主学習の場・青少年育成団体の活動の場として利用者数が年々増加している。</p> <p>今後も青少年の健全育成の拠点施設として、地域や関係機関・団体と更なる連携を図り、街頭指導活動や広報啓発活動に積極的に取り組む。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	市民生活局 地域づくり推進課		
大項目	26	各種会館等の見直し 五福まちづくり交流センター	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	五福まちづくり交流センターの機能の見直し	変更状況等	18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>・平成19年4月1日に条例改正を行い、施設の名称変更及び利用目的や使用料改正を実施した。会議室の改修を行うと共に用途(貸出用件)を見直し広く市民が利用できる施設とした。ただし、無料で貸出していた会議室を同一施設内にある公民館会議室と同額の料金とする有料化を図った。</p> <p>(会議室利用状況) ・平成16年度 3,009人 ・平成17年度 2,602人 ・平成18年度 1,402人 ・平成19年度 2,779人 ・平成20年度 4,674人</p> <p>・センター機能の変更に基づき、まちづくりの拠点施設として、地域情報の提供や来訪者が休憩できるよう地域団体と協働で「交流スペース」を整備した。</p>				
評価(達成度)	1	A:達成	平成19年度に、当初の計画に沿った条例改正や会議室の改修、交流スペースなど機能の見直しを行った。			
大項目の総括	<p>「五福地域開発センター」としての機能の見直しを進めていく過程で、コンサルタントによる調査、市民アンケート調査等を実施し、また、センター運営協議会を平成17、18年度に数回行い、見直し案の策定を行った。</p> <p>平成18年度には、見直し案に基づき条例等の改正に着手し、平成19年度より「五福まちづくり交流センター」として、設置目的や用途を変更、加えて2階会議室等の改修を行い、地域づくり活動の支援を行った。このような会館機能の見直しにより、センター会議室の利用者は平成16年度は3,009人であったが、平成20年度には4,764人に増加した。</p> <p>今後も、更なる機能見直しを検討し、利用者の拡充等を図っていく。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 商業労政課		
大項目	26	各種会館等の見直し 流通情報会館	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	指定管理者制度の導入	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成17年度から公募による指定管理者制度を導入 平成19年度も公募により指定管理者を選定した。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成17年度から公募による指定管理者制度を導入			
大項目の総括	平成17年度に指定管理者制度を導入し利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めるなど利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、指定管理者の管理運営状況について確認及び評価を実施し、施設の適正な管理運営に努めてきた。 今後も指定管理者の管理運営状況の確認及び評価を実施し、利用者の拡大やサービス水準の維持・向上に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	経済振興局 観光政策課		
大項目	26	各種会館等の見直し くまもと工芸会館	関係課			
実施概要	民間等で同種の施設が充実するなど、時代の変遷とともに本来のニーズが薄れたものもあり、さらに、施設の管理運営費が多大な財政負担となっていること等を踏まえ、施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。					
小項目	1	指定管理者制度の導入	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成17年度から公募による指定管理者制度を導入 平成19年度も公募により指定管理者を選定した。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成17年度から公募による指定管理者制度を導入			
大項目の総括	平成17年度に指定管理者制度を導入し利用者アンケートに基づきペーパーシートを設置するなど利用者サービスの向上や経費の縮減を図るとともに、指定管理者の管理運営状況について確認及び評価を実施し、施設の適正な管理運営に努めてきた。 今後も指定管理者の管理運営状況の確認及び評価を実施し、利用者の拡大やサービス水準の維持・向上に努めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	環境保全局 廃棄物計画課		
大項目	27	清掃業務の見直し(ごみ収集)	関係課	東西環境工場、クリーンセンター、扇田環境センター		
実施概要	直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務(ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等)について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。 また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。					
小項目	1	ごみ収集の民間委託の拡充	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	3クリーンセンターで行っているごみ(燃やすごみ及び紙)の収集運搬業務について、平成17年度より1割程度(車両8台分)を民間委託した。また、平成20年度からは更に1割程度(車両8台分)を民間委託し、併せて2割程度(車両16台分)が民間委託となった。				
評価(達成度)	1	A:達成	ごみの収集運搬業務の民間委託を、平成17年度より1割程度、平成20年度からは更に1割程度実施。			
大項目の総括	3クリーンセンターで行っている燃やすごみ及び紙の収集運搬業務について、計画通り、平成17年度より1割(車両8台分)、更に平成20年度から1割(車両8台分)を民間委託し、併せて2割(車両16台分)を民間委託とした。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34](12)	燃やすごみ・紙収集運搬業務委託
実施概要	清掃業務のあり方検討会において民間委託の順次拡大を検討する。 これまでの民間委託(2割)に加え、平成23年度から1割、平成25年度から更に2割を民間委託し、収集車両ベースで平成16年度比で5割まで拡大する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	環境保全局 廃棄物計画課		
大項目	27	清掃業務の見直し(環境工場)	関係課	東西環境工場、クリーンセンター、扇田環境センター		
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務(ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等)について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>					
小項目	1	環境工場管理運営業務の民間委託化を含めた見直し	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成19年度より、焼却灰等運搬業務及びクレーン運転業務を民間委託した結果、職員数について、東部工場は4名減、西部工場は3名減(平成20年度から更に3名減)となった。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成19年度より、焼却灰等運搬業務及びクレーン運転業務を民間委託した結果、職員数について、東部工場は4名減、西部工場は3名減(平成20年度から更に3名減)となった。			
大項目の総括	焼却灰等運搬業務及びクレーン運転業務を民間委託し、職員数の削減を行った。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34](13)	環境工場の業務の見直し
実施概要	<p>更なる人員配置の見直しや民間委託等について検討する。</p> <p>環境工場管理運営あり方検討会での見直し結果に基づき管理運営体制を構築していく。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	環境保全局 廃棄物計画課		
大項目	27	清掃業務の見直し(扇田環境センター)	関係課	東西環境工場、クリーンセンター、扇田環境センター		
実施概要	直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務(ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等)について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。 また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。					
小項目	1	扇田環境センター業務の民間委託の拡充	変更状況等	18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成19年度より、埋立作業業務を民間委託した結果、職員数について、5名減となった。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成19年度より、埋立作業業務を民間委託した結果、職員数について、5名減となった。			
大項目の総括	埋立作業業務を民間委託し、職員数の削減を行った。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	環境保全局 廃棄物計画課		
大項目	27	清掃業務の見直し(蓮台寺クリーンセンター)	関係課	東西環境工場、クリーンセンター、扇田環境センター		
実施概要	<p>直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、清掃業務(ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運営業務等)について段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。</p> <p>また、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において3クリーンセンターとの業務再編及び廃止に取り組む。</p>					
小項目	1	蓮台寺クリーンセンターの廃止	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成20年度より廃止し、その機能(大型、埋立ごみの収集等)は地域を分割し3クリーンセンターに引き継ぐ。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成20年度より蓮台寺クリーンセンターを廃止した。			
大項目の総括	平成20年度より蓮台寺クリーンセンターを廃止した。業務(大型、埋立ごみの収集等)は地域を分割し、3クリーンセンターに引き継ぐことで、クリーンセンターのごみに関する地域の拠点としての機能を更に強化した。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	教育委員会 健康教育課		
大項目	28	学校給食業務の見直し	関係課			
実施概要	直営で行う意義等の検証、民間委託によるコスト削減効果等の観点からの総合的な検討を踏まえ、共同調理場について民間委託をモデル的に実施し、その結果を踏まえて段階的な民間委託の導入に取り組む。					
小項目	1	共同調理場の民間委託のモデル的实施	変更状況等			
	2	共同調理場の民間委託の実施				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度から2年間、藤園及び日吉共同調理場において調理・配送・洗浄業務についてモデル実施 ・平成18年に評価委員会において、評価・検証を実施し、共同調理場の調理・配送・洗浄業務について民間委託を実施しても問題ないという最終報告が提出された。 				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会における最終報告を受け、平成19年度藤園、日吉の2場を本格実施した。 ・民間委託業務評価委員会を設置し、業務の履行状況等を評価している。 ・平成20年度に、井芹、長嶺、出水南共同調理場の3施設を実施している。 ・平成21年度については、東、託麻、武蔵、龍田共同調理場の4施設を実施することとしている。 				
評価(達成度)	1	A:達成	達成できた。			
	2	A:達成	達成できた。			
大項目の総括	<p>モデル事業の検証を踏まえ、平成19年度から順次本格実施し、20年度までに5共同調理場を民間委託に移行してきた。この間、民間委託業務評価委員会を設置し、毎年度業務の履行状況等の評価・検証を行っている。評価報告書においては、概ね支障なく業務が遂行されているとの評価である。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34]	アウトソーシングの推進 (17)学校給食業務の民間委託
実施概要	<p>平成21年度 4共同調理場(東、託麻、武蔵、龍田)の民間委託を実施する。 平成22年度 4共同調理場(城西、西原、京陵、城南)の民間委託を実施予定である。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	市民サービスの改革推進		所管課	各業務所管課		
大項目	29	「熊本市アウトソーシング計画」の推進	関係課			
実施概要	「市の職員が直接執行しなければならない事務」の明確化を図るとともに、「民間でできることは民間で」を原則に、今後5年間の具体的な行動計画の推進に取り組む。					
小項目	1	「熊本市アウトソーシング計画」の策定	変更状況等			
	2	計画に基づく外部化の推進				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	H16.3アウトソーシング計画の策定				
	2	別紙アウトソーシング計画検証シートに記載				
評価(達成度)	1	B:一部達成	計画の策定			
	2		29項目のうち、行革プログラムにて評価できない113項目を個別に評価 6.公用車運転業務、10.本庁舎守衛業務、12.熊本市斎場管理業務、13.消毒・害虫駆除業務、14.し尿処理業務、15.土木センター関係業務、23.熊本城管理業務、24.下水道関係業務、25.市民病院関係業務、26.庁内遞送・浄書関係業務、27.電話交換業務、28.二輪車管理業務、29.市役所駐車場管理業務			
大項目の総括	上記プログラムの内、二輪車管理業務、市役所駐車場管理業務については計画が未達成であったことから、今後もその推進に引き続き取り組んで行く。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34]	アウトソーシングの推進
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間提案による市民サービス提供業務の委託化をはじめ、各職場において検討を行い、計画的な業務の委託化を進める。 ・実施にあたっては、総合評価方式による契約を積極的に導入し、サービスの質の向上を目指す。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	企画財政局 企画課		
大項目	30	行政評価制度の充実・定着化	関係課	財政課、人事課		
実施概要	政策・事業の目標の達成度を測定し、課題を検証する「行政評価制度」の構築など、PDCAのマネジメント・サイクルを定着化させ、市民の視点に立った事業の改革・改善を推進するとともに、政策立案や予算・組織編成などへの積極的な活用に取り組む。					
小項目	1	成果指標の総点検	変更状況等			
	2	PDCAのマネジメントサイクルの定着化				
	3	市民の視点に立った事業の改革・改善の推進				
	4	政策立案や予算・組織編成への活用				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	「まちづくり戦略計画」策定の際、必要な見直しを行った。				
	2	事業評価報告書の作成や展開方針の作成、市民アンケート調査による成果の測定を通して施策・事業の点検を行い、PDCAマネジメントサイクルの定着を図った。				
	3	市民協働の視点も評価項目に取り入れた。また、政策評価に公募市民で構成する「市民会議」の評価を反映させた。				
	4	政策体系と予算体系の整合を図ることにより、評価結果を予算査定に活用することとした。				
評価(達成度)	1		施策目的の達成状況を評価するための指標として、施策ごとに成果指標を設定し、経年の推移を管理している。			
	2	A:達成	行政評価の考え方を周知徹底するとともに、毎年度評価を行うことで定着化を図った。			
	3	A:達成	市民協働の観点から評価できるように評価様式を見直した。また、市民アンケート調査による「信頼できる市政と感じる市民の割合」についても目標を達成しているところである。			
	4	B:一部達成	予算・決算資料との様式の統一化を図った。			
大項目の総括	<p>熊本市総合計画に基づく計画的な行政運営の展開に資するとともに、本市の諸活動について市民への説明責任を全うするため、総合計画の施策体系に位置づけられた全事業を対象として行政評価を実施した。また一方では、簡素で効率的な組織体制を確立するために、事務分掌に基づく事業分析に取り組み、市民の視点に立った事業の改革・改善の推進に取り組んだところである。</p> <p>今後も、成果指標のバージョンアップ、評価作業の効率化、組織管理とのリンクの観点から評価の精度向上を図っていく必要がある。</p> <p>また、行政評価については、制度導入以来、PDCAマネジメント・サイクルの定着に一定の効果を果たしているが、さらに充実した制度になるよう、21年度以降も適宜見直しを行っていく必要がある。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[20]	行政評価制度の活用
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画を策定する。 ・人件費のみで行われている事務も可能な限り総合計画の施策体系へ位置づけ、行政評価の対象とする。 ・事業分析と連携し、フルコストを含めた評価の充実を図る。 ・行政評価と予算、組織、人事管理との連携を強化し、効率的な組織運営を図る。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	31	仕事の改革運動の全庁的展開	関係課			
実施概要	各組織における業務量と定員配置のミスマッチ解消や各組織の使命や目標の明確化・共有化を図るため、「業務棚卸」を実施し、全庁的な組織マネジメントの仕組みを確立するとともに、目標の実現に向けた仕事の改革・改善運動の全庁的展開に取り組む。					
小項目	1	「業務分析」の実施	変更状況等	20年度変更		
	2	「仕事の改革運動」の全庁的展開				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	各組織の業務量と定員のミスマッチ解消や各組織の使命や目標の明確化・共有化を図り、全庁的な組織マネジメントの仕組みを確立するため、平成16年度から「業務棚卸」の取り組みを行った。しかし、「新行財政改革計画」の策定に向け、各組織の業務量、定員の現状把握と分析をはじめ、各組織の使命や目標の明確化、マネジメントサイクルの補完、「政策体系・予算・決算」と「組織管理・人事管理」との一体化等が必要なことから、「業務棚卸」を「事業分析」に変更し平成19年度から実施した。				
	2	職員提案制度のなかで、各課の改革・改善提案の募集を行い、取り組みを推進した。新行財政改革計画の策定作業にあたって、全ての事業や制度を対象に点検を行い必要な改善に取り組むよう各組織の要請し、個別の取り組みとして計画を策定するなど、全庁的な改革運動を推進した。				
評価(達成度)	1	B:一部達成	「業務棚卸」の精度を高め「事業分析」とし、業務量等の現状把握について一定の成果をあげたものとする。			
	2	B:一部達成	職員提案制度等により、組織の事務改善に取り組むのなかで概ね達成ができた。			
大項目の総括	<p>「業務棚卸」を実施したことにより、各組織の使命、業務量等について現状把握を行った。平成19年から分析と活用を基本に現行制度を改善するとともに、名称を「事業分析」とし、精度向上と活用に向けた取り組みを行っている。</p> <p>また、職員提案制度を活用することにより仕事の改革・改善運動の全庁的展開に取り組み、一定の成果があったと考える。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[21]	事業分析の活用
実施概要	継続して事業分析を行う一方、各課の意見を聴取し、制度の精度向上を図る。また、行政評価と事業分析の連携を検討し、これらを活用した新たな意思決定システムの構築を検討する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	32	「職員提案制度」の拡充	関係課			
実施概要	職員が自ら所属する組織の使命の実現に向けて、業務改善や新たな取り組み等について「立案・提案」し、これを責任を持って実施する組織管理の原則から、組織からの自主的な発案による「改革改善」への取り組みを推進していく。					
小項目	1	見直しによる新たな制度の実施	変更状況等			
	2	テーマごとの募集など新たな試みの導入				
	3	組織提案の積極的な推進		18年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取り組みによる成果	1	平成15年度に、制度を見直し、(予算措置、人事異動とも連動させるなど実効を重視した仕組みの確立、 提案テーマの整理 庁内LANの活用)、全庁的に提案を募ったところ、72件の提案を得た。				
	2	各年度で「市民サービス向上」などのテーマを決めて、募集し、継続しているところである。				
	3	職員提案制度については、これまで、職員個人からの提案を中心に取ってきたが、職員は、各組織(課・かい等)の一員として、組織の使命を踏まえた施策の立案に尽力すべきことが基本であるという観点から、平成18年3月に「職員提案に関する訓令」を改正し、これまでの個人提案から組織からの提案中心へと制度の見直しを行った。 組織提案数：平成18年度 1件 平成19年度 1件 平成20年度 0件 個人提案：平成18年度 50件 平成19年度 20件 平成20年度 10件				
評価(達成度)	1	平成15年度に新たに制度を見直した。				
	2	A:達成	毎年度テーマを決めて募集したことで、おおむね達成したと考えられる。			
	3	B:一部達成	引き続き、「組織提案からの提案」を積極的に募りながら、組織一丸となって、業務の改革・改善に取り組む必要がある。			
大項目の総括	平成18年度に制度を見直し、実践と効果を上げるための「組織提案」に重点をおき、優秀提案は、市長表彰を行い、個人アイデアについても、内容等を庁内ネットワーク上で公表している。 成果としては、高齢者の介護予防策として口や舌の体操と歌を考案し、効果があったものや個人提案では家庭から出る廃食用油を回収し、市のごみ収集車で活用するなどの提案が出され、担当課において制度化に向けての検討を行ってきた。 今後は、制度の活性化に向け、より活発な提案がなされるよう庁内広報に努める。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	33	オフサイトミーティングの導入	関係課			
実施概要	職員一人ひとりの意識改革による市役所の組織風土の変革を目指し、職員が市長と直接対話する場である「ブレイクファストミーティング」のほか、職員同士が職場での立場を離れ「気楽にまじめな話をする場」としての「オフサイトミーティング」の実施に新たに取り組む。					
小項目	1	オフサイトミーティングの実施	変更状況等	18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	職員同士のオフサイトミーティング 16年度6回開催(延べ参加者81人)、17年度17回開催(延べ参加者211人)、18年度4回開催(延べ参加者60人)				
評価(達成度)	1	B:一部達成	平成16年度から平成18年度までの間、オフサイトミーティングを実施した。しかし、平成19年度以降は実施されていない。			
大項目の総括	平成16年度から平成18年度までの間、オフサイトミーティングを実施した。平成19年度以降は職場研修制度の創設による各職場でのミーティング等の実施や人材育成センターにおける自主学習グループの支援により、職員同士のコミュニケーションが図られるよう努めてきた。今後も、職場内でのミーティング等を継続的に実施し、職員間のコミュニケーションを深め、資質の向上と職場風土の活性化を図る。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	人事課		
大項目	34	勤務評定制度の改革	関係課	人事委員会事務局任用課		
実施概要	職員個々の能力・実績・希望等を踏まえた、透明性・公平性が高く、職員の納得度の高い人事制度とするため、勤務評定制度を再構築するとともに、自己申告制、庁内公募制の拡充に取り組む。 さらに、管理職昇任に際し、必要な能力・見識を総合的・客観的に評価する昇任試験制度の導入に取り組む。					
小項目	1	勤務評定制度の再構築	変更状況等	18年度変更		
	2	庁内公募制の拡充				
	3	課長級昇任試験制度の導入				
	4	係長級昇任試験の導入		19年度新規	20年度変更	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	(勤務評定制度の再構築) 平成16年度 ・課長補佐級職員の人事評価項目を見直し ・管理職について、自己評価を導入 平成18年度 ・勤務評定の精度を高めるために、従来の様式を能力評価シートと異動内申込に分割 平成19年度 ・管理職を対象に業績評価制度を試行 平成20年度 ・全職位における自己評価の実施 ・評価結果の本人開示				
	2	(庁内公募制の拡充) 平成17年度 ・新たな公募先として民間企業を追加 平成18年度 ・コンベンション協会を新たな対象として公募 ・エキスパート育成、ジョブチャレンジを新たに庁内公募制度として導入				
	3	(課長級昇任試験制度の導入) 平成16年度 ・課長昇任試験の概要発表(説明会実施) ・課長昇任試験の募集及び選考を実施(17年度の人事異動へ反映)				
	4	(係長級昇任試験の導入) 平成19年度 ・係長級昇任試験制度導入のための検討 平成20年度 ・係長級昇任試験制度の具体的な設計				
評価(達成度)	1	B:一部達成	継続中			
	2	A:達成	継続中			
	3	A:達成	課長級昇任試験制度を導入した			
	4	B:一部達成	係長級昇任試験制度の具体的な設計			
大項目の総括	評価制度全体の完成度を高めるため、全職位における自己評価の実施や管理職を対象に業績評価制度を試行的に実施するなどの新たな制度を導入し、勤務評定制度の改革に段階的に取り組んだ。 また、課長級への昇任に際しては、試験制度を導入し必要な能力・見識を総合的・客観的に評価することで、透明性及び公平性の確保を図った。 今後は、引き続き有効な評価制度となるよう継続的に見直しを行っていく。					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[24]	人事評価制度の見直し
実施概要	<p>人事評価制度(業績評価制度を含む)については、継続的に見直しを行っていく。 係長級昇任試験については、平成21年度に実施する予定である。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	人事課	
大項目	35	多様な人材の育成	関係課	人材育成センター	
実施概要	<p>ジョブローテーションの拡充 多様な業務経験を通じた人材育成や職場の活性化あるいは職種間・部局間の人事交流を図るため、ジョブローテーションの拡充に取り組む。</p> <p>専門職の育成 福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等については、専門職としての人材育成に取り組む。</p> <p>女性職員の積極的な活用・登用 男女の区別のない職場環境の形成や女性職員の多様な分野への積極的な活用を図るとともに、勤務実績・能力に応じた管理職への積極的な登用に取り組む。</p> <p>職員研修体系の再構築 現行の研修体系を職員の人材育成の観点</p>				
小項目	1	人材育成基本方針の改定	変更状況等	17年度変更	
	2	ジョブローテーションの拡充			
	3	専門職の育成		17年度変更	
	4	女性職員の積極的な活用・登用			
	5	職員研修体系の再構築		17年度変更	
	6	市政改革・事務改善等に関する職員研修の実施			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>(人材育成基本方針の改定) 平成16年度 ・人材育成基本方針策定プロジェクトの設置 ・職員を対象とした意向調査を実施 ・人材育成基本方針・中間報告 平成18年度 ・人材育成基本方針の改定実施により完了</p>
	2	<p>(ジョブローテーションの拡充) 継続中(基本的には在籍3～5年を異動対象とし、管理部門と出先部門とのローテーションにも配慮する)</p>
	3	<p>(専門職の育成) 平成18年度 ・エキスパート育成制度を導入 平成19年度 ・分野に保健福祉を新たに追加</p>
	4	<p>(女性職員の積極的な活用・登用) 平成16年度 ・女性職員の登用率 13.5% 平成17年度 ・女性職員の登用率 14.0% 平成18年度 ・女性職員の登用率 14.5%</p> <p style="text-align: right;">平成19年度 ・女性職員の登用率 14.7% 平成20年度 ・女性職員の登用率 14.9%</p>
	5	<p>人材育成基本方針に併せ、人材育成センター実施の研修と職場研修を明確に分けるとともに、職員一人ひとりの資質向上に最も重要となる職場研修の内容を充実した。</p>
	6	<p>職員研修については「職員個々の資質向上」「職場風土の活性化」「管理監督者の意識改革」を3つの柱とし、それぞれに新たな取組を実施。 階層別研修の充実「受講スパンの見直し、キャリアデザインの導入、応募型研修の拡充、選択研修の充実」 職場研修推進体制の整備「職場研修制度の実施、職場研修予算の局配分化、全庁一斉の職場研修実施(接遇キャンペーン、倫理研修、人権研修等) 管理監督者研修強化(事前課題導入による意識付け等、監督者層への講演会・セミナー実施、監督者向け倫理研修の開催)</p>

熊本市行財政改革推進計画検証シート

評価(達成度)	1	A:達成	人材育成基本方針を改定
	2	A:達成	今後も継続
	3	B:一部達成	高度な専門性が求められる業務等について、専門職としての人材育成に今後も取り組んで行く
	4	A:達成	今後も継続
	5	A:達成	人材育成基本方針策定に併せた再編がおおむね達成できた
	6	B:一部達成	引き続き、市民に信頼される職員の育成を目指して研修内容を充実していく
大項目の総括	<p>多様な人材の育成に向けて、人事管理制度や職員研修体系等の見直しを含めた「人材育成基本方針」を策定し、この方針に基づきジョブローテーションの拡充やエキスパート育成制度の導入、また職場研修推進体制の整備など、複雑化・多様化する業務や市民ニーズに対応できる能力を備えた人材を育成するため人事制度と研修制度の両面から制度の充実に取り組み、専門職をはじめとする多様な人材の育成を図ることができた。</p> <p>また、「熊本市職員の倫理の保持に関する条例」を施行し、市職員としての意識改革のための研修会の実施など、市民に信頼される人材の育成を図り、職員個々の資質向上に取り組んだ。</p> <p>今後も引き続き多様な人材の育成を図っていく。</p>		

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[25] [26]	専門職の育成、職員研修の充実
実施概要	<p>専門職の育成については、エキスパート育成制度を導入し、福祉・税務・用地分野における異動希望に応え、長期間の在籍による深い知識・経験を背景とした指導的立場の職員を育成する。</p> <p>人材育成基本方針の実行計画について職員研修体系に基づいた計画の更新を行うとともに、本市の目指す人材育成のための3つの柱「市民に信頼される人材の育成」「職員のやる気を引出す人事管理制度の構築」「組織風土改革の推進」に沿って、職場研修の推進、職場風土改革、公務員の資質向上等について個々の取組みを実施する。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	人事課
大項目	36	職員給与・手当等の見直し	関係課	各任命権者人事担当課、人事委員会
実施概要	国・民間等との均衡を踏まえた給与制度の適正化を図りながら、職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度の導入に取り組む。			
小項目	1	給与制度の適正化	変更状況等	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>下記のとおり給与制度の適正化を実施した。</p> <p>平成17年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職時の特別昇給制度の廃止 ・JR通勤者の通勤手当に6ヶ月定期額による支給を導入 <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与構造の見直しを実施 (給料表水準の4.8%引下げ 給料表の4分割 枠外昇給の廃止 55歳昇給抑制措置の導入など) ・特殊勤務手当の見直しを実施 (廃止:9手当、額の引下げ:4手当、支給方法を月額から日額に変更:4手当、支給対象業務の限定:3手当) <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表を見直し職種に応じた給料表として行政職員給料表と業務職員給料表に分離、新設 ・給料表の分離に伴い業務職員給料表の水準を1.4%引下げ ・行政職員の級別標準職務表を見直し3級及び4級の主事を廃止 <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当異動保障の廃止 		
評価(達成度)	1	B:一部達成	引き続き給与制度の適正化を図る必要がある。	
大項目の総括	<p>職員給与・手当等の見直しについては、本市人事委員会勧告や国、他都市の動向等も考慮し行っているところであり、平成18年度に国に準じ導入した給与構造改革などをはじめ、平成19年度は職種に応じた給料表を新設するなど見直しに取り組んできたところ。</p> <p>今後とも、公務員を取り巻く環境や時代に即した給与制度について引き続き取り組みを行っていく。</p>			

3 新計画での取り組み

継続の有無	有		
プログラム	[33]	給与制度の適正化	
実施概要	給与制度について、本市人事委員会勧告や国、他都市の動向等を踏まえ、関係団体との協議を行い、制度設計を行う。		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織風土の改革推進		所管課	人事課		
大項目	37	時間外勤務の縮減	関係課	行政経営課		
実施概要	各職場における適正な業務量の把握や人員の適正配置とともに、週間業務予定表の導入など計画的な業務管理を徹底し、時間外勤務の縮減に取り組む。					
小項目	1	時間外勤務の縮減	変更状況等			
	2	週間業務予定表の導入による業務管理の徹底				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	17年度から各課に1人・1月2時間以上の削減目標を設定させる等の取り組みの結果、一定の削減効果が現れたが19年度以降は再び増加傾向に転じている。 16年度 14.84時間/月・人 17年度 14.59時間/月・人 18年度 13.47時間/月・人 19年度 14.12時間/月・人 20年度 14.40時間/月・人				
	2	週間業務予定表の導入を進め、制度として一定の定着が図られた。				
評価(達成度)	1	B:一部達成	今後更なる縮減を図る。			
	2	B:一部達成	今後更なる縮減を図る。			
大項目の総括	時間外勤務の縮減については、中期定員管理計画に基づく人員の削減と行政サービスの多様化、政令市移行に向けた準備等に伴う業務量の増大という厳しい条件の中で、本市の時間外勤務は他都市と比較しても多く、一部の職員ではあるが健康被害が心配されるような長時間に及ぶ時間外勤務を行っている者も存在し、その解消は喫緊の課題であり、人件費削減効果も含めて、今後抜本的な対策をとる必要がある。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有				
プログラム	[32]	時間外勤務の縮減			
実施概要	業務の分散化・平準化・職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務を整理する。業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統廃合及びアウトソーシングを推進する。部(局)内相互応援制度の積極的な活用を推進する。				

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	人事課
大項目	38	中期定員管理計画の策定	関係課	
実施概要	国・地方を通じた厳しい財政状況、さらには、地方交付税制度の見直しなど国の構造改革の動向等を踏まえ、より簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくり戦略計画に基づき、重点的・戦略的な行政資源(人員)の投入を図るため、中長期的な視点に立った定員管理に取り組む。			
小項目	1	中期定員管理計画の策定	変更状況等	
	2	中期定員管理計画の見直し		17年度新規
	3	中期定員管理計画の推進		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度 6387人(H.15.5.1) 6352人(H.16.5.1)(35人)削減・・・(5/1比較) 6364人(H.15.4.1) 6322人(H.16.4.1)(42人)削減・・・(4/1比較) 平成17年度 6322人(H.16.4.1) 6249人(H.17.4.1)(73人)削減 平成18年度 6249人(H.17.4.1) 6231人(H.18.4.1)人(18人)削減 平成19年度 6231人(H.18.4.1) 6156人(H.19.4.1)人(75人)削減 平成20年度 6156人(H.19.4.1) 6119人(H.20.4.1)人(37人)削減
	2	平成17年度に策定した「集中改革プラン」により、平成22年4月で5,956人体制とする計画とした。
	3	1と同じ
評価(達成度)	1	平成15年度に計画策定
	2	A:達成 計画実施中
	3	B:一部達成 計画実施中
大項目の総括	概ね計画通りに削減を実施しており、今後も計画に従い実施していく。	

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[31]	中期定員管理計画の推進
実施概要	中期定員管理計画を推進し、順次実施する。計画期間中においては、基本的に技能労務職の採用は行わない。また、再任用職員の勤務形態の見直しを検討し、配置職場の業務に対し、より実効性のある勤務形態とする。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	企画財政局 企画課		
大項目	39	政策推進体制の強化	関係課	人事課、行政経営課、財政課		
実施概要	市民に近い現場において、各局が主体的に政策課題へ対応することができるよう、予算、人事等に係る権限を各局へ段階的に委譲するとともに、各局主管課の機能強化に取り組む。 また、多様化・複雑化した政策課題に対し、迅速かつ柔軟な対応を図るため、全庁的な調整を行う場として「経営戦略会議」を設置する。					
小項目	1	「経営戦略会議」の設置	変更状況等			
	2	各局「政策調整班」の設置による主管課機能強化				
	3	予算等権限の段階的委譲				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	課題に対する迅速かつ柔軟な対応を図る場として活用され、全庁的に議論を行ったうえでの意思決定の流れが確立された。 会議開催回数(案件数) 16年度32回(46件) 17年度29回(38件) 18年度23回(35件) 19年度23回(28件) 20年度29回(45件)				
	2	平成16年度から各局に政策調整担当職員を配置し、その機能についても熊本市事務決裁に関する訓令で定め、局内及び局間の調整等、主管課の機能強化を図った。				
	3	経常的経費については、局ごとにシーリングを設定し、各事業の予算額は基本的に各局の判断に委ねてきた。 政策的経費についても、「まちづくり戦略計画」の3つのターゲットに該当するソフト事業については枠配分を実施し、各局の裁量による予算編成に取り組んできた。				
評価(達成度)	1	A:達成	政策推進体制の強化という目的に対して概ね達成できた。			
	2	A:達成	主管課機能強化という目的に対して概ね達成できた。			
	3	B:一部達成	各局主導の予算編成手法の定着など、一定の効果が見られる。			
大項目の総括	「経営戦略会議」の設置、「政策調整職員」の配置、「まちづくり戦略計画」の3つのターゲットに該当するソフト事業についての枠配分等により政策推進体制の強化は図られてきたと考える。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	行政経営課		
大項目	40	組織体制の見直し	関係課			
実施概要	意思決定の迅速化や組織の効率化を図るため、現行の局・部・課制の見直しに取り組む。 また、課内業務の繁閑に応じた弾力的な職員配置を可能にするともに、組織内の意思決定の迅速化を図るため、係制を廃止しグループ制を導入するなど「組織のフラット化」に取り組む。					
小項目	1	局・部・課制の見直し	変更状況等			
	2	組織のフラット化の導入		17年度変更	18年度中止	
	3	組織内の意思決定の迅速化に向けた対応		18年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	〔組織体制の見直し〕 16年度 15局51部175課(前年比:1部削減、2課増) 17年度 15局48部173課(前年比:3部削減、2課削減) 18年度 15局47部166課(前年比:1部7課削減) 19年度 14局40部167課(前年比:1局7部削減) 20年度 14局40部154課(前年比:7課削減)				
	2	組織のフラット化については、熊本県をはじめとする先行事例においても試行錯誤が続くなど、その是非について様々な考え方があることから、フラット化の導入自体を目的とするようなプログラムについては、一旦中止(凍結)した。 なお、フラット化が目的としている「組織内の意思決定の迅速化」については、毎年度の組織改編において、必要に応じて課内室(かい)を設置すること、毎年の事務決裁規程の見直しの中で、必要に応じて新たな専決規定を付与すること等を通じ、代替できるとした。				
	3	〔参考〕 ・行政課題に対し、専門性、機動性を発揮できるよう課内室の設置増を図った。 ・平成18年4月より、工事施工に関する課長専決の金額を2,000万円から3,000万円に拡大した。				
評価(達成度)	1	A:達成	局の再編も含め概ね達成できた。			
	2	D:中止	18年度中止			
	3	B:一部達成	引き続き意思決定の迅速化を図る必要がある。			
大項目の総括	局・部・課制の見直しについては、目的を果たし終えた組織や必要性の薄れた組織の廃止、類似性の高い業務を所管する組織を統合するなど組織のスリム化を進め、一方で重点施策の積極的展開を組織面から支援するための改編を行い、簡素で効率的な組織体制の構築を進めてきた。 組織改編と同時に組織内の意思決定の迅速化の手法についても検討を行い、専決内容を改正するなどの取組みにより一定の成果をあげているものと評価している。 今後もより効率的な事業展開と責任の明確化が図れるよう組織改編を進めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[28]	組織体制の見直し
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の整合を図るため、政策と局、施策と部、事業と課を可能な限り一致させるルールを作成し組織を改編する。 ・各組織が担当する事業をもとに、組織目的、具体的な事務を確認し、事務分掌規則の抜本的な見直しを行う。 ・政令指定都市の実現等、まちづくりの着実な推進を支援する組織とするため順次見直しを行う。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	人事課	
大項目	41	業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入	関係課		
実施概要	市民サービスの向上や超過勤務の削減を図るため、業務実態に応じた勤務時間の弾力的運用を進めるとともに、時差出勤の導入など、新たな試みにも取り組む。				
小項目	1	会館等の勤務体制の見直し	変更状況等	16年度変更	
	2	時差出勤の導入			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	会館等の勤務体制の見直しについては、従事職員の一元化を図ることにより勤務体制の見直しを行うことができ、超過勤務の縮減についても、概ねその初期の目標を達成できたため、17年度でその取組みを完了した。			
	2	時差出勤の導入については、平成16年度に市民病院で試行的に導入したものの会議やミーティングの時間帯が制約される等のデメリットが大きかったため本格導入には至らなかった。また、県でも試行され、朝夕の渋滞緩和等の一定の成果を上げたもののサービス管理や市民病院同様のデメリットが大きかったため、試行段階で終了している。 時差出勤については、交通渋滞の緩和等の一定の効果があると推測されるものの、一方で上記のような業務上の問題が発生するため導入を見送ることとした。			
評価(達成度)	1	A:達成	会館等に限っては勤務体制の見直しを行い、超過勤務の縮減効果等の成果が得られた。		
	2	B:一部達成	平成16年度に市民病院で試行的に導入した。		
大項目の総括	業務実態に応じた勤務体制の見直しについては概ねその目標を達成したが、時差出勤については朝夕の渋滞緩和等については一定の効果があったと推測されるが、業務上のデメリットが予想外に大きかったため試行的導入で終了したところである。 今後は、会館以外で夜間・土日開庁を行っている施設・職場の勤務体制について、見直しを行っていく。				

3 新計画での取り組み

継続の有無	無				
プログラム					
実施概要					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	都市建設局 東西北部土木センター		
大項目	42	出先機関の配置・機能の見直し 土木センター	関係課	土木総務課		
実施概要	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。					
小項目	1	直営事業の見直し	変更状況等	17年度変更		
	2	業務分担見直し		17年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	小規模工事・緊急工事の発注、契約事務手続きの改正(委託発注事務の簡素化)				
		道路補修工事の面的委託を試験的に実施(委託発注事務の簡素化)				
	2	北部土木センターを新設 H18.4.1 (即応体制の強化 2センター4出張所 3センター3出張所)				
		飽田・天明出張所を廃止し西部土木センターへ集約 (効率的体制の強化 3センター3出張所 3センター1分室)				
評価(達成度)	1	A:達成	効率的な体制への見直し終了			
	2	A:達成	センター、出張所の再編終了			
大項目の総括	効率的な体制への見直しを図り、センター及び出張所の再編は終了したが、今後、政令指定都市移行に伴う移譲事務へ対応していくためには、さらに、所管業務や執行体制のあり方、特に直営による維持管理体制について見直しが必要となる。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[34](16)	土木センターの業務委託
実施概要	<p>・政令指定都市の委譲事務を考慮しながら、直営で行わなければならない業務と委託できる業務について検討する。</p> <p>・東部土木センターの直營業務について、民間委託をモデル的に実施し、その結果からサービス面やコスト削減効果等を総合的に検証し、段階的な民間委託に取り組む。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	経済振興局 農業政策課		
大項目	42	出先機関の配置・機能の見直し 食肉センター	関係課	食肉センター		
実施概要	市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。					
小項目	1	食肉センターの見直し	変更状況等	17年度変更	18年度変更	19年度変更
				20年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	食肉センター関係者及び関係団体の理解を得て、食肉センターの閉鎖方針を固めた。				
評価(達成度)	1	B:一部達成	(達成)食肉センターの閉鎖方針を固めた。 (未達成)と畜機能代替の確保(代替施設)、関係者・作業従事者等との諸課題の解決。			
大項目の総括	食肉センターの見直しについては、平成22年度末に施設を廃止する方針を決定し、関係者及び関係団体と、廃止後のと畜機能代替確保(代替施設)について調整及び検討を継続している。 また、関係者及び作業従事者等との諸課題の解決については、支援等の条例化を含め、庁内検討委員会・関係局長会議等で市の方針について検討を継続しており、方針決定後、速やかに調整・実施等に着手するもの。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[40]	食肉センター
実施概要	1 平成22年度末に施設を廃止する方針を決定したため、早急に代替施設の確保を目指す。 2 施設の廃止に伴う諸問題を着実に解決していく 3 食肉センターの廃止に伴い、食肉衛生検査所を廃止する。(健康福祉局)	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	消防局 総務課		
大項目	42	出先機関の配置・機能の見直し 消防出先機関	関係課			
実施概要	市民ニーズ社会経済情勢の変化に伴う行政需要の動向等を踏まえ、効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。					
小項目	1	消防出張所の夜間通信業務の廃止	変更状況等			
	2	新港出張所と他の出張所との統合				
	3	熊本市消防署所整備方針の策定・推進		15年度新規		
	4	消防署管轄区域の見直し		16年度新規		
	5	(仮称)平田出張所の整備		17年度新規	19年度変更	
	6	南熊本出張所と他の出張所との整理統合		17年度新規		
	7	池田出張所と他の出張所との整理統合		17年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成17年1月、14出張所の夜間通信業務を廃止				
	2	平成16年10月、新港出張所を廃止し、飽田・天明出張所と統合				
	3	平成17年2月、熊本市消防署所整備方針を策定、同方針に基づき署所の適正配置を推進				
	4	平成17年4月、2出張所について、組織改編実施				
	5	平成20年2月、平田出張所開設				
	6	平成20年2月、南熊本出張所について、組織改編実施				
	7	平成20年2月、池田出張所について、組織改編実施				
評価(達成度)	1	A:達成	取組達成			
	2	A:達成	取組達成			
	3	B:一部達成	整備方針における取組の一部達成			
	4	A:達成	管轄区域の見直し達成			
	5	A:達成	平田出張所開設			
	6	A:達成	組織改編実施			
	7	A:達成	組織改編実施			
大項目の総括	<p>出先機関の機能の見直しについては、平成17年1月に消防出張所における夜間通信業務を廃止することにより、職員の労務管理体制の充実及び人件費の削減を図ることができた。</p> <p>また、出先機関の配置の見直しについては、平成17年2月に熊本市消防署所整備方針を策定し、消防出張所の新設及び統廃合による効果的・効率的な組織体制の確保のための取組を進めてきたところであり、同方針のとおり整備を完了することはできなかったものの、組織の改編は実施することができた。</p> <p>今後は、これまでの消防署所の適正配置の考え方に加え、地域の実情に応じた消防体制を整備していくとともに、消防が職務の特殊性や危険性を考慮して、法令等により人員の配置の基準が定められているということ等を踏まえ、消防署所の組織体制(隊員数の適正化など)も含めて同方針の見直しを行う必要がある。</p>					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[74]	組織機構の検討
実施概要	<p>・政令指定都市移行を見据えて、消防署所整備方針を見直す。 ・「政令指定都市移行に伴う熊本市消防のあり方に関する研究会」を設置し、政令指定都市移行における今後の方向性等について調査研究を行う。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	企画財政局 情報政策課		
大項目	43	ITを活用した業務改革の推進	関係課	各システム等所管課		
実施概要	平成15年4月に策定した「第二次熊本市情報化実施計画(電子自治体の実現に向けて)」に基づき、費用対効果の検証のもと、各種情報化施策の推進に取り組む。 特に、庶務事務をはじめとする内部管理事務について、各種情報化の推進に合わせて組織体制の合理化・効率化に取り組む。					
小項目	1	戸籍情報システム	変更状況等			
	2	公共事業支援情報統合システム(電子入札システム)		16年度実施	17年度拡大	18年度拡大
	3	市税総合システム				
	4	財務情報システム				
	5	総合文書管理システム				
	6	職員情報システム				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	16年度より戸籍システムが稼動し、戸籍証明発行業務において、それまで手作業であったものが、オンライン出力されることにより、市民の待ち時間が大幅に短縮された。				
	2	平成16年度、工事の電子入札実証実験開始、電子入札の一部本格実施。 平成17年度、概ね予定価格1億円以上の工事について電子入札を開始。 平成18年度、電子入札における土木・建築工事にBランクの全て、電気・管・舗装・造園工事にAランクの全て、その他工事に発注金額2千万円以上、コンサルタントに発注金額1千万円以上へ拡充。 平成19年度、工事を全ランクに拡大し、物品の電子入札を導入した。				
	3	14年度開発 市税基本・税証明発行・法人市民税及び軽自動車税等のホスト改修 15年度開発 課税資料ファイリング・滞納整理・収納等のホスト改修 16年度開発 個人市民税合算支援・税務地図・家屋評価・諸税管理・全体ファイリング 17年度開発 固定資産税異動管理				
	4	個々に稼動していた「予算編成」「予算執行」「起債管理」を連携させることにより、予算要求から決算分析、データの抽出、加工等の事務の効率化を図ることができた。				
	5	稼動後4年間(2007/12/31現在)で約198万件(起案文書1,272,698件、收受文書490,275件、保管待ち219,242件、合計1,982,215件)の文書が登録されている。この数字は、システム導入時の年間50万件とほぼ一致 市長事務局、行政委員会、市民病院、水道局(文書のみ)に加え、平成20年度に交通局(文書のみ)及び組織改編にあわせて、上下水道財務情報についても当システムを利用して再構築を行った。(平成21年度稼動)				
	6	職員情報の発生源入力徹底と電子決裁による届出書等の承認により事務処理の合理化・迅速化を行った。また、職員認証基盤の職員認証機能を利用することにより、職員情報の漏洩を防ぐセキュリティの高いシステムを構築した。				
評価(達成度)	1	A:達成	戸籍システムはトラブル無く運用中である。			
	2	A:達成	工事の電子入札については、当初のスケジュールどおり実施。平成16年度から開始し、随時に適用範囲を拡大した。物品の電子入札についても、平成19年度から電子入札を導入した。			
	3		予定したシステム開発を完了した。			
	4		開発が終了した。			
	5	A:達成	予定したシステム開発を完了した。			
	6	A:達成	システム導入し内部管理事務について合理化・効率化を達成した。			

熊本市行財政改革推進計画検証シート

大項目の 総括	<p>業務改革の推進については、費用対効果を検証し、各種情報化施策の推進に取り組んできたが、現システムの見直しによる費用削減も限界にきている。今後は、第三次熊本市情報化実施計画(19～23)」に基づき、複数自治体の共同運用による共同アウトソーシングや全庁的な業務・システムの最適化に取り組む必要がある。</p> <p>内部管理事務については、各種情報化の推進に合わせて、システムの構築は完了し、安定運営を行っており、概ね達成している。今後、更なる組織体制の合理化・効率化に取り組むとともに、必要なシステムの見直しを図っていく。</p>
------------	---

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[23]	情報システムの最適化
実施概要	<p>(1) 総合行政情報システムは、老朽化・複雑化、運用時間延長への対応、独占的契約形態、セキュリティ強化など、課題が山積しており、経費削減も限界にきている。これらの課題を解決し、システム面、経費面での最適化を図るため、21年度に基本計画策定、22年度基本設計、23年度以降に順次実施からシステムの再構築を図る。</p> <p>(2) Cネットは、25年度サーバ更改に併せて、21～22年度次期システムの検討、23年度システム設計、24～25年度システム構築を行う。</p> <p>(3) 個別システムは、システム評価体制を見直し、システムの最適化を図る。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	44	事務執行におけるチェック機能の強化	関係課	総務課 会計室、契約検査室、人事課 人材育成センター		
実施概要	市民に信頼される行政運営を実現するためには、ミスのない的確な事務執行体制の確立がこれまで以上に求められることから、引き続き全庁的にその総点検に取り組み、事務処理におけるチェック機能の強化に取り組む。					
小項目	1	事務刷新検討会議の継続的開催	変更状況等	19年度中止		
	2	チェック機能の見直し・強化		18年度新規	19年度変更	
	3	総合文書管理システム及び市民の声データベースを活用したチェック機能の構築				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<ul style="list-style-type: none"> ・事務刷新検討会議は、服務規律の徹底、事務執行体制の改善に向けて、全庁的に取り組む項目と各課での取り組みの洗い出し、その一部実施を行ってきたが、この計画期間においては具体的な取り組みはなく、機能を果たしていない状況にあったことから、18年度において、この会議のあり方を見直し、継続的開催を中止した。 ・この代替プログラムとして、18年度から服務規律の徹底については、人事課と人材育成センター、またチェック機能強化については、会計室、契約検査室など具体的な事務処理においてチェック機能を果たしている関係課と連携を図り、より具体的で実効性のある対策に講ずることとした。 ア サービス規律の徹底 人事課長から各部署の管理者に対して問題となった詳細な情報を提供するとともに、注意・改善すべき点について適宜指導を行っている。 イ 事務処理の改善 				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・会計室 庶務担当者を対象とした会計事務研修の実施 ・契約検査室 契約事務マニュアルの見直しとともに研修の実施 ・行政経営課 業務委託モニタリング制度の確立とともに研修会の実施 ・営繕課 施設管理者に対する設備点検の研修及びマニュアル作成を予定する など 各部署で実効性のある対策に取り組んでいる。				
	3	平成16年度 総合文書管理システム及び市民の声データベースを活用したチェック機能の構築 平成17年度 市民の声データベースシステム稼働開始				
評価(達成度)	1	D:中止	平成18年度中止			
	2	B:一部達成	サービス規律の徹底、事務処理のミス防止については、継続し、不断の取り組みとして行わなければならない。			
	3	A:達成	上記システム稼働により達成とする。			
大項目の総括	懲戒事由に当たる職員の不祥事、事務処理のミスが発生しており、今後とも継続的な取り組みが必要である。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[19]	チェック体制の強化
実施概要	事務処理適正化のため、各課において事務処置マニュアルを整備するほか、主査、副査制等によるチェック機能の強化、職員の事務処理能力向上に向けて、出納や契約に関する実務研修の充実や職場風土改革に向けて職場ミーティングの定例化など職場の活性化に取り組む。 また、これらの取り組みを着実に推進する仕組みを構築する。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	組織機構の改革推進		所管課	総務局 契約検査室		
大項目	45	入札・契約制度の改革	関係課	管財課その他各業務所管課		
実施概要	<p>全庁的に統一された基準により業務処理を行い、契約事務の透明性、公正性及び競争性の推進を図るため契約窓口の一元化に取り組む。</p> <p>また、入札制度改善(工事希望型指名競争入札等の適用範囲拡大)を推進するにあたり、入札契約事務を適正に実施するため電子入札システムへの移行に取り組む。</p>					
小項目	1	契約窓口一元化及び取扱業務の拡大	変更状況等			
	2	郵便入札制度の適用		18年度変更		
	3	電子入札システムへの移行				
	4	条件付一般競争入札への移行		19年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>平成17年度に監理課、調達課、工事検査室が統合して、契約検査室となり契約事務の一元化が進んだ。</p> <p>平成17年度から複写機賃借業務の一括発注を実施する。</p> <p>平成19年度には平成20年度実施に向け管財課から清掃委託業務の入札事務を引き継いだ。(設計書は管財課で作成)</p> <p>平成20年度には、業務委託について、業者登録制度を確立し、平成21年4月から運用開始する。</p>				
	2	<p>郵便入札は下位ランクへ拡大をしながら、平成18年度に電子入札システムの拡大に伴い電子入札に移行し、平成19年度には制度についても終了した。</p>				
	3	<p>平成16年度、工事の電子入札実証実験開始、電子入札の一部本格実施。</p> <p>平成17年度、概ね予定価格1億円以上の工事について電子入札を開始。</p> <p>平成18年度、電子入札における土木・建築工事にBランクの全て、電気・管・舗装・造園工事にAランクの全て、その他工事に発注金額2千万円以上、コンサルタントに発注金額1千万円以上へ拡充。</p> <p>平成19年度、工事を全ランクに拡大し、物品の電子入札を導入した。物品について、6月から2業種(「車両・船舶・航空機類」、「被服・繊維製品類」)について電子入札を開始。12月にはさらに3業種(「文具・事務機」、「家具・木工類」、「電機・機械・器具類」)を拡大した。</p> <p>平成20年度、物品について、8月に残り全業種(「印刷」、「楽器・運動用品類」、「看板・資材類」、「記念品・荒物・金物・雑貨類」、「電力・燃料類」、「教材・薬品・その他」)に拡大した。</p>				
	4	<p>平成19年度、工事における希望型・公募型指名競争入札を廃止し、条件付一般競争入札へ移行した。</p> <p>4月からは、希望型指名競争入札の土木2千万円以上、建築1千万円以上、電気・管1千5百万円以上、造園1千万円以上、舗装2千万円以上、その他工事5千万円以上、コンサルタント2千万円以上であった対象範囲を、条件付一般競争入札では、土木2千万円以上、建築1千万円以上、電気・管1千5百万円以上、造園1千万円以上、舗装2千万円以上、その他工事2千万円以上、コンサルタント1千万円以上へ対象範囲を拡大。</p> <p>10月から1件当たり1千万円以上を条件付一般競争入札へ拡大した。</p>				
評価(達成度)	1	B:一部達成	契約窓口一元化については、ある一定のレベルまでは達成できたと思われる。			
	2	A:達成	郵便入札については、電子入札に移行した。			
	3	A:達成	工事の電子入札については、当初のスケジュールどおり実施。平成16年度から開始し、随時に適用範囲を拡大した。			
	4	A:達成	物品の電子入札についても、平成19年度から電子入札を導入し、平成20年度に全業種に拡大した。			
大項目の総括	<p>全体的に目標については、ほぼ達成した。</p> <p>契約窓口一元化及び取扱業務の拡大については、現時点において可能な業種については達成した。今後は、関係部署との調整や当室の組織体制を強化することにより、可能なものから実施していく。</p>					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[22]	契約事務の集約・効率化
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事等の全庁的な契約の一元化を目指す。また、各課ごとに実施している業務委託の入札事務の中で可能なものを集約するとともに、設計書を統一的に作成できるように調整する。 ・業者登録制度が未整備である業務委託等について、全庁的に利用できるような業者登録制度の確立を目指す。なお、当初の計画を速めて、平成20年度末には業務委託の業者登録名簿を作成し、平成21年4月から運用開始する。 ・業務委託において、総合評価方式の入札が実施できるように制度設計を行い、平成21年4月から運用開始する。 ・組織体制を強化する。 	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	公営企業の経営健全化の推進		所管課	市民病院 経営企画課		
大項目	46	病院事業の経営健全化の推進	関係課	健康福祉政策課		
実施概要	<p>市民病院については、民間医療機関等との役割分担の明確化を前提に自治体病院としての今後のあり方を検証し、診療科目の見直しに取り組む。</p> <p>併せて、自立した経営体制の確立を目指し、地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行に取り組むとともに、単年度収支の均衡を図るため、現行の経営改善計画を見直し、収支均衡を目指した新たな改善策に取り組む(組織・人員配置の見直し、時差出勤の導入等勤務体制の見直し、救急医療を核とした効率的な病床利用、院外処方等の推進、民間委託の推進など)。</p> <p>さらに、子育て支援機能の充実強化を図るため、総合周産期母子医療センターの指定を目指すとともに、産院機能を取り入れた総合周産期母子医療体制の整備に取り組む。</p>					
小項目	1	診療科の見直し	変更状況等			
	2	病院経営改善計画の改定				
	3	病院経営改善計画の推進				
	4	地方公営企業法の全部適用への移行		19年度変更		
	5	総合周産期母子医療センター指定				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成19年1月から形成外科・こう門科・リハビリテーション科を統合し、標榜科数25から22に変更を行った。				
	2	平成17年12月に、計画期間をH17～21年度を計画期間とする「市民病院経営改善計画」を策定した。				
	3	「市民病院経営改善計画」に沿って、診療科の見直し、給食調理業務の委託などを進めている。また、平成21年3月に現行の計画を見直し、「市民病院経営改善計画【改革プラン】」を策定した。				
	4	地方公営企業法の全部適用への移行については、移行にあたっての準備を進めた。				
	5	熊本県総合周産期母子医療センターについては、平成16年3月25日に熊本県から指定を受けた。平成18年4月から新生児科・産婦人科医師を1名づつ増員し、体制の強化を図った。				
評価(達成度)	1	A:達成	平成19年1月から形成外科・こう門科・リハビリテーション科を統合し、標榜科数25から22に変更を行った。			
	2	A:達成	平成17年12月に、計画期間をH17～21年度を計画期間とする「市民病院経営改善計画」を策定した。			
	3	B:一部達成	「市民病院経営改善計画」は計画期間がH17～H21年度であり、今後も引き続き進めていく。また、平成21年3月に、現行の計画を見直し、計画期間をH21～H25年度とした。			
	4	A:達成	地方公営企業法の全部適用については、移行に向けて準備を進め、平成21年4月1日より、移行することになった。			
	5	B:一部達成	平成18年度から医師の増員による体制強化を図ることができた。NICUについては、附属熊本産院との一体化等により、平成21年度中に3床増床を予定している。			
大項目の総括	平成17年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画」に沿って、診療科の見直し、給食調理業務の一部委託等により、組織のスリム化や経営改善を進めてきた。平成21年4月には地方公営企業法の全部適用へ移行し、自立した経営体制を確立することで、安定した経営の下で良質な医療を継続して市民に提供していく。また、平成20年度に見直しを行った経営改善計画を今後も着実に実施していく。					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有
プログラム	[63] 地方公営企業法の全部適用への移行 [64] 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進
実施概要	・平成21年4月1日より、地方公営企業法の全部適用へ移行することとなった。 ・平成17年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、平成20年度に新たな「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」を策定した。新たな計画に基づき、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供する、持続可能な病院経営を目指す。

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	公営企業の経営健全化の推進		所管課	交通局 総務課		
大項目	47	交通事業の経営健全化の推進	関係課	交通局全課		
実施概要	電車事業を基幹交通として位置付け、バス事業については路線調整によるバス網の再編に取り組む。第2次経営健全化計画を着実に推進し、運営コストの削減や収入の確保など、さらなる収支改善策を実施し、できる限り早期に単年度収支の均衡を達成するとともに、累積欠損金の解消に取り組む。					
小項目	1	競合路線整理に基づく路線調整	変更状況等	19年度変更		
	2	第2次経営健全化計画の着実な推進				
	3	大江用地の売却(西側)		17年度変更		
	4	大江用地の売却(東側)		18年度変更	20年度変更	
	5	市営バス路線の面的移譲		20年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度 川尻帯山線の一部(市道)を民間移譲 ・17年度 川尻国道線の全線及び池田大窪線と野口健軍線の一部を民間移譲 ・19年度 御幸木部線と高平団地線を民間移譲 ・20年度 画図線の全線及び楠城西線の一部を民間移譲 				
	2	経営健全化に向けて、市電150円均一運賃の実施、ピール電車の運行、2日乗車券や夏休み子ども定期券の発売などを実施し利用拡大を図ったほか退職者不補充、ベースアップの繰り延べ、嘱託職員の雇用拡大などの経費削減策、また、ホームページの開設などによりサービス向上策を実施した。				
	3	大江局舎及び変電所移設事業により、18年度に売却を実施し、約1,059百万円の利益を計上した。				
	4	これまで一般会計での有効利活用を中心に具体的な検討を行った。				
	5	21年4月の本山営業所所管7路線の面的移譲に向けて、関係機関と準備を進めた。				
評価(達成度)	1	A:達成	20年4月までに競合8路線の民間移譲を実施			
	2	C:未達成	経営健全化計画に基づき、経費削減及びサービス向上に努めてきたが、乗車人員の減少には歯止めがかからず、累積赤字額は増加した。今後は、平成21年度中に策定する「経営健全化計画」により、健全化を推進する。			
	3	A:達成	18年度に実施			
	4	B:一部達成	大江用地の売却(東側)については、平成19年度に大江局舎及び変電所移設事業を実施し、売却に向けた整備が完了した。			
	5	A:達成	今回の面的移譲の目標であった本山営業所所管7路線については、21年4月に面的移譲することとし、サービスの維持等が図られるよう検証を行い、更なる移譲に繋げていく。			
大項目の総括	市営バス路線の民間移譲や保有資産の一部売却については、目標を達成したものの乗車人員の減少等により運賃収入の落ち込みが続き、累積欠損金の解消までには至っていないことから、改めて第4次行財政改革計画の中で経営の健全化を項目として掲げ、推進を図っていく。					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[65] [66]	職員配置の見直し 交通事業の経営健全化の推進
実施概要	<p>・運輸職から行政職への職種変更試験の受験を促進するとともに、市長事務局や交通局内部での配置換え等により、運輸職の効率的な職員配置を推進する。</p> <p>・21年度中に新たに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「経営健全化計画」を策定することになるが、その中で乗客誘致策、効率化対策、保有資産の売却等を盛り込み、経営の健全化を推進する。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	公営企業の経営健全化の推進		所管課	水道局 経営企画課		
大項目	48	水道事業の経営健全化の推進	関係課	水道局全課		
実施概要	水道事業の健全経営を目指し、第二次経営改善計画(15～17年度)に掲げている、事務事業の簡素・効率化、定員の適正化、人事管理制度の見直し、市民サービスの向上を四つの柱とする、21の実施項目の着実な推進を図るとともに、次期経営改善計画の策定に取り組む。					
小項目	1	第二次経営改善計画の推進	変更状況等			
	2	経営計画(次期経営改善計画)の策定		18年度変更		
	3	経営基本計画の推進・評価		18年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	事務事業の簡素・効率化、定員の適正化などの21の実施項目の推進により、計画年度(15～17年度)の3ヵ年で約2億6千万円の経費削減を行った。				
	2	「第二次経営改善計画」については事務改善を中心に行ってきたが、水道事業を廻る社会環境が大きく変化しており、中長期的な期間を見据えた事業経営方針等の必要性などから、施設整備計画や財政収支・組織の見直しなどを含めた包括的、総合的な計画策定へ変更することとし、平成18年10月に「熊本市水道事業経営基本計画」を策定した。				
	3	「第二次経営改善計画」の終了を受け「経営基本計画」を策定した。局内で「推進・評価委員会」を設け、平成19年度から進行管理・評価を行い、外部委員からなる「熊本市水道事業運営審議会」へ報告し、諮っている。				
評価(達成度)	1	A:達成	計画策定当初の目標は概ね達成できた。継続事項については、「経営基本計画」へ引き継ぐこととした。			
	2	A:達成	平成18年10月に「経営基本計画」を策定した。			
	3	A:達成	「推進・評価委員会」を設け、適切な進行管理を行っている。			
大項目の総括	水道事業の経営健全化については、平成15年度から平成17年度で「第二次経営改善計画」において、事務事業の簡素・効率化、定員の適正化、人事管理制度の見直し、市民サービスの向上を4つ柱とした21の実施項目に取り組み、事務事業の改善や経費の削減に努めてきた。平成18年度からは、経営改善も含め水道事業の経営方針を定めた「水道事業経営基本計画」(平成18年10月策定)に基づいて、事業運営、組織運営、財政運営を行い、経営健全化を進めている。今後は、下水道との組織統合や合併、政令指定都市など事業環境の変化に対応するために、経営基本計画の見直し(平成22年度予定)を行い、更なる経営健全化を進めていく。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[67～69]	[67]組織機構の適正化、[68]民間的経営手法の有効活用、[69]水道料金体系の見直し
実施概要	<p>[67]簡素で効率的な組織体制の整備を図り、中長期的な視点にたった定員管理を進める。</p> <p>[68]直営業務のあり方を見直し、更なるアウトソーシングの検討を行い、可能なものから進めていく。</p> <p>[69]「水道事業経営基本計画」に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水型社会等へ対応した料金体系を構築する。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	公営企業の経営健全化の推進		所管課	都市建設局 下水道総務課		
大項目	49	下水道事業の経営健全化の推進	関係課	下水道維持課、下水道建設課		
実施概要	平成17年度に中・長期経営計画を策定し、平成18年度から企業会計に移行した。今後、中・長期経営計画の項目を実施し、進行管理を行うことにより、経営の健全化に取り組む。					
小項目	1	下水道事業中・長期経営計画の策定	変更状況等	17年度変更		
	2	〃 の推進				
	3	地方公営企業法の一部(財務規定等)適用				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度 熊本市下水道事業運営審議会の設置 平成17年度 熊本市下水道事業運営審議会による熊本市下水道事業「中・長期経営計画」策定に関する意見書(答申)の提出 熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定及び公表				
	2	経営目標に基づき経営の健全化を図り、平成19年度、平成20年度について収益的収支が黒字となった。 平成19年度から企業債を低金利に順次借り替えることで、さらなる経営の健全化を実施した。 下水道普及率は、経営目標である86.5%を達成した。				
	3	平成16年度 公営企業会計システム構築作業開始(～18年3月) 平成18年度 地方公営企業法の一部(財務規定等)適用				
評価(達成度)	1	A:達成	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定及び公表			
	2	A:達成	「中・長期経営計画」の経営目標に基づく下水道整備 (平成20年度末 普及率 86.5% 目標 86.5%)			
	3	A:達成	平成18年度 地方公営企業法の一部(財務規定等)適用			
大項目の総括	現在まで、下水道事業「中・長期経営計画」を着実に推進してきている。 経営健全化については、他にも補償金免除繰上償還による低金利の企業債への借換えなどにも取り組んでいる。 その結果、平成19年度から収益的収支については、黒字となっている。 また、平成21年度に上下水道組織を統合し、人的資源の有効活用を図ることによる経営コストの削減に取り組んだところである。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[70]	「中・長期経営計画」の見直しと推進
実施概要	合併に伴い下水道計画区域が拡大するためその整備の必要がある。また、時代のニーズに応じるため新規事業を立ち上げる必要もある。これらの事業を健全な経営を保ちながら推進するための事業のあり方について、上下水道事業運営審議会の審議を踏まえ下水道事業「中・長期経営計画」を見直すものである。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	50	「熊本市外郭団体改革推進計画」の推進	関係課	各外郭団体所管課		
実施概要	団体の整理統合、 自立的運営の推進(市の関与の見直し、活性化に向けた環境整備)を基本とする「熊本市外郭団体経営改革計画」を策定し、毎年度、計画の進行管理に取り組む。					
小項目	1	「熊本市外郭団体改革推進計画」の策定	変更状況等			
	2	「外郭団体経営改革計画」の策定		17年度新規		
	3	「外郭団体経営改革計画」の推進		18年度新規		
	4	「熊本市外郭団体等調整委員会」による計画の推進		17年度変更		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	H15年度「外郭団体改革推進計画」の策定(計画期間:16年度から20年度まで)				
	2	団体を取り巻く新たな諸課題に的確に対応するため、「外郭団体改革推進計画」を統合する形で、H17年度に「外郭団体経営改革計画」(計画期間:18年度から20年度まで)を策定				
	3	各年度、決算に伴う「外郭団体経営改革計画」の事後評価の実施				
	4	「外郭団体経営改革計画」に基づき、団体と市所管課が自立的に進行管理を行うこととした				
評価(達成度)	1	「熊本市外郭団体改革推進計画」の策定				
	2	A:達成	「外郭団体経営改革計画」の策定			
	3	B:一部達成	各年度、決算に伴う事後評価を実施 20年度決算に伴う事後評価及び計画の検証を21年6月に実施する			
	4	A:達成	「外郭団体経営改革計画」の策定及び推進により、委員会の役割が継承された			
大項目の総括	<p>外郭団体経営改革計画に基づき、団体の廃止や今後のあり方を明らかにするとともに、経営自立を目指す団体については、その方向性を明確にした。また、各団体の自主的・自律的な経営体制の確保に向け、市OB職員の役職員等への就任の見直しや市派遣職員の引き揚げ等に取り組み、特に指定管理者を主たる業務とする団体においては、公募に向け、職員体制や給与等の見直し等の経営改善に取り組み競争力の強化を図った。</p> <p>これらの取組みにより、各団体が指定管理者として管理してきた28施設(市営住宅等118施設を除く)のうち、自転車駐輪場を除く27施設において、従前の団体が引き続き指定管理者の候補者として選定されたため、外郭団体経営改革計画に掲げる基本目標は「概ね達成」ができた。</p> <p>今後は、「熊本市外郭団体改革推進計画」の検証を行い、平成21年度中に平成22年度からを計画期間とする新たな外郭団体経営改革計画を策定する。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[72]	公益法人制度改革への対応
実施概要	<p>・各団体では、現計画の成果や課題等の検証、他都市の事例や先進的な取り組みの研究、各団体の経営環境に対応する具体的な取り組みなどについて検討する。</p> <p>・市では、各団体の計画内容の総合調整及び支援策の立案などを行い各団体と市が連携し計画づくりを進める。</p> <p>・「出資団体等の調査に関する特別委員会」における計画内容についての審議を踏まえ、実践的な計画を目指す。</p> <p>・外郭団体のうち、財団法人・社団法人については、20年12月から始まった公益法人制度改革について、公益目的事業の重点化などの確な対応を図る必要があり、国、県の動向等や他都市の状況把握に努め、具体的な取り組みを進める。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	企画財政局 管財課		
大項目	51	熊本市土地開発公社の解散	関係課			
実施概要	近年の土地価格の下落に伴い、公共用地の先行取得の必要性が薄らぐ中で、平成13年度以降用地取得の実績もないことから、現在保有地の市への売却が完了する平成16年度内の解散に取り組む。					
小項目	1	保有地の市への売却	変更状況等			
	2	公社解散手続				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年7月で保有財産の売却完了				
	2	平成16年9月市議会で公社解散の議決、平成16年11月公社解散認可、平成17年2月清算終了				
評価(達成度)	1	A:達成	保有財産の売却完了			
	2	A:達成	公社の解散			
大項目の総括	<p>近年の土地価格の下落により公共用地先行取得の意義が薄れて、用地取得の実績がなくなった。また、一般会計のほかにも公共用地先行取得事業会計及び土地開発基金があり、土地開発公社によらなくても用地取得が可能であるため土地開発公社の解散に取り組んだ。</p> <p>平成16年7月 理事会において、解散議決 平成16年9月 市議会において、解散議決 平成17年1月 県知事による解散認可 平成17年3月 残余財産を市に帰属、清算終了、県知事へ清算終了の届出</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無				
プログラム					
実施概要					

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	健康福祉局 地域保健福祉課		
大項目	52	福祉三団体の再編・統廃合	関係課			
実施概要	<p>一部業務が競合・重複する「福祉三団体」(社会福祉協議会、社会福祉事業団、福祉公社)について、以下の方向で整理再編に取り組む。 社会福祉協議会は、地域福祉の中核としての機能を更に強化するとともに事務の効率化を図った上で存続 福祉公社は廃止し、社会福祉事業団を施設事業部(公設福祉施設の管理)と在宅事業部(介護サービス等)に再編</p>					
小項目	1	団体の再編に向けた事務事業の整理	変更状況等			
	2	福祉公社の解散、社会福祉事業団への統合				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>(福祉公社及び社会福祉事業団) 16年度 福祉公社の解散協議及び社会福祉事業団へ事業・職員の引継ぎ協定</p> <p>(社会福祉協議会) 16年度～ 退職者不補充、組織改変等の実施 20年度 第2次熊本市地域福祉活動計画の策定 社協職員推移 17年度:28名 18年度:28名 19年度:27名 20年度:26名</p>				
	2	<p>17年度 福祉公社の清算終了及び社会福祉事業団への統合 事業団本部職員推移 17年度:19名 18年度:15名 19年度:13名 20年度:10名</p>				
評価(達成度)	1	A:達成	福祉公社の解散協議、社会福祉事業団への事業・職員の引継ぎ協定の締結と社会福祉協議会の組織改変等をもって完了			
	2	A:達成	福祉公社の清算終了及び社会福祉事業団への統合をもって完了			
大項目の総括	<p>(福祉公社及び社会福祉事業団) 17年度に福祉公社を社会福祉事業団に統合 同事業団を総務福祉部(公設福祉施設管理)と在宅福祉部(介護保険関係)の2部門に再編 また、退職者不補充(嘱託化)、組織体制の見直し・人件費抑制等、組織の効率・簡素化に取り組んでいる。</p> <p>(社会福祉協議会) 20年度末策定の「第2次熊本市地域福祉活動計画」に基づき、市内全域を5チーム編成の対応により地域福祉の具体的な推進を図っていく。 また、退職者不補充(嘱託化)、組織体制の見直し等、組織の効率・簡素化に取り組んでいる。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無	
プログラム		
実施概要		

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	健康福祉局 地域保健福祉課		
大項目	53	(株)サンシティの解散に向けた協議	関係課			
実施概要	「ふるさと21健康長寿のまちづくり」を民間主導で実現するため、平成5年に設立された第三セクターであるが、その後、計画内容を民間事業者が先行的に進めていることにより、会社の役割や事業目的がなくなったことから、平成16年度内の解散に向け他の株主との協議に取り組む。					
小項目	1	解散に向けた他の株主等との協議	変更状況等			
	2	解散に向けた手続				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	16年6月 株主総会において「サンシティ解散議決」				
	2	16年7月 サンシティ解散通知受理				
	3	16年10月 精算終了株主総会開催				
	4	16年10月 出資金3,750万円に対し分配金1,842万円 分配率49%				
評価(達成度)	1	A:達成	法人解散により目的を達成した。			
	2	A:達成				
大項目の総括	平成16年度に法人解散済。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	無					
プログラム						
実施概要						

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	環境保全局 水保全課	
大項目	54	(財)熊本地下水基金の見直し	関係課		
実施概要	これまで、財団を活用し、熊本地域全体の地下水保全策に取り組んできたが、一般会計との役割分担や将来の財源確保などの課題も多いことから、今後、財団の意義及び財源確保のあり方等についての検討に取り組む。				
小項目	1	財団の意義及び財源確保のあり方等についての検討	変更状況等	18年度変更	

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>熊本市の地下水保全を考える上で、地下水のかん養域である阿蘇外輪山西麓域及び、その地下水を採取する地域とは、同じ貴重な水資源である地下水を共有する地域として一体となった対策が求められるところだが、地下水保全対策の実施等にあって、これまでは目標や具体的な対策についての共通の指針が明確でなかった。</p> <p>そこで、平成20年9月に地下水の有効活用と保全を目的とした、熊本県及び13市町村からなる熊本地域地下水保全対策会議(昭和61年設立)において、「熊本地域地下水総合保全管理計画」が策定され、市民・事業者・行政が一体となって地下水保全対策を推進する新たな組織等について、形態や活動に要する財源等を含めた検討を行うことの合意が得られ、新たな地下水保全に関する組織体の新設等について検討を始めることになった。</p> <p>今後は、その新たな組織体への事業の移管並びに現有財産の処理を含めた検討を速やかに行っていくこととしている。</p>			
評価(達成度)	1	C:未達成	<p>平成21年2月、熊本地域地下水保全対策会議において「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第1期行動計画(H21～25)」を策定。これに基づき、平成21年度からは同会議の幹事会の下に作業部会を設け、同会議、当財団および企業等を会員に有する熊本地域地下水保全活用協議会の3組織の形態等を参考に、概ね平成21年度末を目標に組織の一元化と財源のあり方について検討することとしている。</p>		
大項目の総括	<p>財源としていた競輪事業会計からの支援がなくなり、現在は基金を取り崩して事業を実施している。このため、概ね平成25年ごろにはその資金もなくなると予想している。</p> <p>現状としては事業継続は厳しい状況ではあるが、平成20年9月の「熊本地域地下水総合保全管理計画」による方針を踏まえ、新たな推進組織による効率的かつ効果的な地下水保全対策が推進されることを念頭に、新組織へ事業を移管することを含め、財団の発展的解消について速やかに検討していくこととしている。</p>				

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[72]	公益法人制度改革への対応
実施概要	<p>国の公益法人制度改革に伴う新法の施行を受け、当財団も平成25年11月までに一般財団法人認可または公益法人認定の手続きを行う必要があるが、当面は平成21年度に新たな推進組織や財源負担方式の検討を行い、平成22年度末を目標に新たな推進体制の構築を図ることとしている。基本的には新組織への一元化など発展的解消(現行財団としての廃止を含む)も視野に入れながら、今後のあり方を検討していくことにしている。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	55	外郭団体に対する市の関与の見直し	関係課	各外郭団体所管課		
実施概要	財政支援、人的支援など団体運営に対する市の関与を縮減し、自立を促すとともに、市からの業務委託については、その必要性、範囲、契約のあり方などについて見直しに取り組む。特に、公の施設の管理運営については、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入された(民間企業の参入含む)ことから、抜本的な見直しに取り組む。					
小項目	1	会員や自主事業拡大など、団体の自主財源の充実	変更状況等			
	2	財政支援の見直し(補助金・委託料等の縮減)				
	3	公の施設の管理運営における指定管理者制度への移行				
	4	人的支援の見直し(派遣職員の計画的縮減)				
	5	" (市OB職員の役員就任の縮減)				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	自主事業の拡大や、利用料金制度の導入、管理運営経費の縮減による自主財源の増				
	2	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者となった団体の理事会などの総務的経費について、一般管理費として指定管理者の積算に含むものとした。 ・外郭団体の退職手当補填に関する見直し方針の決定 				
	3	平成18年4月1日より指定管理者制度による管理運営開始				
	4	派遣職員数	平成17年度 31人	平成18年度 24人	平成19年度 20人	平成20年度 11人
	5	市OB常勤役員就任数 (4.1現在)	平成17年度 19人	平成18年度 14人	平成19年度 14人	平成20年度 14人
評価(達成度)	1	B:一部達成	引き続き自主財源の増に向けた取組を行う必要がある。			
	2	B:一部達成	補助金の見直しを行った。(一般管理費、退職手当補助)			
	3	A:達成	指定管理者制度の導入により達成			
	4	A:達成	概ね計画通り達成			
	5	A:達成	市OB職員の就任の仕組みについて見直しを行った。			
大項目の総括	<p>団体自らの意思に基づき自主的・自律的な経営ができる体制を確保するため、各団体の経営改革を支援する一方、団体役員への市OB職員就任の見直しや市派遣職員の引き揚げ、各種団体補助金の見直し等、市の関与を可能な限り縮小した。</p> <p>特に指定管理者を主たる業務とする団体については、指定管理者の選定の公平性の観点から、市職員の役員兼務削減・市派遣職員の引き揚げ・総務的経費補助を廃止して一般管理費として指定管理者の積算に含める、などの見直しを行った。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[73]	市の関与の見直し
実施概要	公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革の状況等を総合的に勘案しながら、各団体の自立に向けて市の関与を今後も縮減していく。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	外郭団体の改革の推進		所管課	総務局 行政経営課		
大項目	56	外郭団体の活性化に向けた取り組み	関係課	各外郭団体所管課		
実施概要	団体自らが経営目標を明確にし、事業の効率化や運営の適正化・活性化に向け、主体的な取り組みを進めるとともに、市としても、団体が経営努力を最大限発揮し、自律的な運営を行うことができるような環境整備に取り組む。					
小項目	1	効率的運営に向けた業務見直し	変更状況等			
	2	経営目標・経営計画の策定				
	3	プロパー職員の資質向上				
	4	情報公開の更なる推進(団体ホームページの充実など)				
	5	外郭団体等調整委員会による運営指導の充実		18年度中止		
	6	経営評価の実施				
	7	利用料金制の導入		18年度変更		
	8	プロパー職員研修の充実				
	9	団体間・市への人事交流				
	10	議会への経営状況報告の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの 取り組みに よる成果	1	「外郭団体経営改革計画」を策定し、業務の改善に向け各団体で継続的に取り組んでいる。(内容は各団体によって異なる)
	2	平成17年度「外郭団体経営改革計画」を策定。
	3	各団体にて研修・セミナー等を実施するなどプロパー職員の資質向上に取り組んでいる。
	4	各団体の経営改革の取り組みや組織・財務の状況などを取りまとめHPにて公表。
	5	計画に基づき、団体と市所管課が自立的に計画の進行管理を行うこととしたため中止。
	6	「外郭団体経営改革計画」の進行管理の中で取り組み状況を点検。
	7	平成18年度に指定管理者の指針を改正し、利用料金制を導入できることとした。
	8	平成16年度に外郭団体研修会を開催(参加者約60名) 各団体にて研修・セミナー等を実施するなどプロパー職員の資質向上に取り組んでいる。
	9	指定管理者の公募制移行により、公の施設の管理を主としている団体については、公募開始前に市との人事交流は中止。
	10	予算書において理由等を追記するなど適宜見直しを行った。

熊本市行財政改革推進計画検証シート

評価(達成度)	1	B:一部達成	経営改革計画に基づき各団体にて取り組みを行っている。
	2	A:達成	平成17年度「外郭団体経営改革計画」を策定。
	3	B:一部達成	各団体にて研修・セミナー等を実施するなどプロパー職員の資質向上に取り組んでいる。
	4	A:達成	各団体の経営改革の取り組みや組織・財務の状況などを取りまとめHPにて公表 団体HPについては各団体にて取り組みを行っている
	5	D:中止	18年度中止
	6	B:一部達成	各年度、決算に伴う事後評価を実施
	7	A:達成	平成18年度に指定管理者の指針を改正し、利用料金制を導入できることとした。 各施設での導入の可否については各所管課において検討中。
	8	B:一部達成	各団体にて研修・セミナー等を実施するなどプロパー職員の資質向上に取り組んでいる。
	9	B:一部達成	市と団体との人事交流を行った。
	10	B:一部達成	新会計基準に基づく報告様式へ一部変更を行った。
大項目の総括	<p>「外郭団体経営改革計画」の各団体の経営目標達成のため、各団体が研修によるプロパー職員の資質向上や業務見直しによる経費削減等に取り組んだ。また、各団体においてホームページを開設したり、毎年度決算にもとづく事後評価を取りまとめて市ホームページで公表するなど、情報公開の更なる推進を行った。</p>		

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[72]	公益法人制度改革への対応
実施概要	<p>・各団体では、現計画の成果や課題等の検証、他都市の事例や先進的な取り組みの研究、各団体の経営環境に対応する具体的な取り組みなどについて検討する。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	57	各種財政指標の改善	関係課			
実施概要	公債費比率等の各種財政指標について、目標値を定めその改善に取り組む。					
小項目	1	公債費比率、起債制限比率、経常収支比率の目標到達	変更状況等			
	2	財政調整基金現在高の目標到達				
	3	市債残高の目標到達				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1		15年度決算	16年度決算	17年度決算	18年度決算	目標値
	2	公債費比率	20.0%	19.6%	19.0%	19.8%	17%台前半
	3	起債制限比率	15.6%	14.7%	14.0%	14.2%	12%台前半
		経常収支比率	85.4%	87.8%	87.6%	89.5%	現状維持
		財政調整基金現在高	86億円	96億円	105億円	107億円	100億円
		市債残高(臨財債除く)	2,849億円	2,722億円	2,588億円	2,469億円	2,400億円台
評価(達成度)	1	C:未達成	三位一体の改革の影響や決算統計ルールの変更など、財政環境の大きな変化もあり未達成となった。				
	2	A:達成	平成17年度決算において目標を達成				
	3	A:達成	平成18年度決算において目標を達成				
大項目の総括	公債費比率、起債制限比率、経常収支比率については、国の「三位一体の改革」による一般財源の減少や、財政指標の算定方法の見直しなどの影響により未達成となった。 財政調整基金残高及び市債残高については、目標年次を前倒しで達成し、その後も指標の改善が進んでいる。						

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[49]	各種財政指標の改善
実施概要	平成20年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率等、新財政指標により自治体の健全化判断がなされることに伴い、これらの財政指標による目標値を定めるとともに、従来の目標を達成した市債残高等についても、引き続き目標値を設定し、健全な財政運営に努める。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	58	予算編成手法の見直し	関係課			
実施概要	<p>予算編成過程の透明性の向上を図るため、各局ごとの要求総額や事業要求状況等の情報公開に取り組む。</p> <p>また、担当部局の創意工夫を予算編成に活用するため、現在経常的経費の一部で導入している枠配分方式を政策的経費についても段階的に拡充するとともに、効果的な予算執行と予算節減に向けた意識改革を図るため、内部努力により生じた節減予算を次年度に配分するなど、予算編成の新たな仕組みづくりに取り組む。</p>					
小項目	1	予算要求内容・事業要求状況等の公表(項目1の再掲)	変更状況等			
	2	各局への枠配分方式の拡充				
	3	インセンティブ予算(節減予算の翌年度配分)		17年度中止		
	4	財源確保推進制度の実施		20年度新規		

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成16年度当初予算から政策的経費の全事業について予算要求額、査定額、主な要求内容について公表を開始した。 平成17年度当初予算からは、要求内容と合わせて査定理由をA～Hに分類して記載している。				
	2	まちづくり戦略計画の3つのターゲットに掲載されたソフト事業については各局主導の予算編成を進めるため、各年度枠配分を実施。				
	3	平成17年度の予算編成から導入したものの、平成18年度当初予算編成方針において10%の大幅なシーリングを実施することとしたため中止。				
	4	平成21年度当初予算においては、財源確保推進制度を一般財源ベースでの枠配分に統合				
評価(達成度)	1	A:達成	予算要求状況・査定理由について毎年公表している。			
	2	A:達成	毎年度の予算編成で各局主導の予算編成に寄与			
	3	D:中止	平成17年度中止			
	4	A:達成	一般財源ベースでの枠配分の実施			
大項目の総括	<p>予算編成過程の透明化を図るため、平成16年度当初予算から公開をはじめた要求状況について、平成17年度当初予算以降は査定理由を付した上で毎年度公表を実施している。</p> <p>また、予算編成手法については、各年度必要な見直しを行いながら効率的な財源配分に努めてきた。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[50]	予算編成手法の見直し
実施概要	<p>「一般財源ベース」での要求シーリング設定を行いつつ、「わくわくプロジェクト」の対象事業については財源を重点的に配分するなど、工夫を行いながら効率的な予算編成に取り組む。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	59	税込等の確保、貸付金の回収	関係課	納税課、保険料収納課、保育課、住宅課		
実施概要	市税・国保料・住宅使用料・保育料等について、負担の公平化と財源の確保を図るため、徴収率向上の目標値を設定しその達成に取り組む。					
小項目	1	徴収率目標の達成	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税</td> <td>90.1%</td> <td>90.5%</td> <td>90.8%</td> <td>91.9%</td> <td>91.9%</td> <td>91.7%</td> <td>91.0%(達成)</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険料 (一般現年分)</td> <td>86.2%</td> <td>85.6%</td> <td>86.0%</td> <td>85.8%</td> <td>85.9%</td> <td>85.2%</td> <td>88.2%</td> </tr> <tr> <td>保育料</td> <td>90.3%</td> <td>90.7%</td> <td>90.6%</td> <td>90.1%</td> <td>89.9%</td> <td>89.5%</td> <td>91.1%</td> </tr> <tr> <td>住宅使用料 (駐車場使用料を除く)</td> <td>83.7%</td> <td>83.1%</td> <td>82.4%</td> <td>82.2%</td> <td>82.7%</td> <td>82.1%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>								15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値	市税	90.1%	90.5%	90.8%	91.9%	91.9%	91.7%	91.0%(達成)	国民健康保険料 (一般現年分)	86.2%	85.6%	86.0%	85.8%	85.9%	85.2%	88.2%	保育料	90.3%	90.7%	90.6%	90.1%	89.9%	89.5%	91.1%	住宅使用料 (駐車場使用料を除く)	83.7%	83.1%	82.4%	82.2%	82.7%	82.1%	90.0%
			15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	目標値																																							
市税	90.1%	90.5%	90.8%	91.9%	91.9%	91.7%	91.0%(達成)																																									
国民健康保険料 (一般現年分)	86.2%	85.6%	86.0%	85.8%	85.9%	85.2%	88.2%																																									
保育料	90.3%	90.7%	90.6%	90.1%	89.9%	89.5%	91.1%																																									
住宅使用料 (駐車場使用料を除く)	83.7%	83.1%	82.4%	82.2%	82.7%	82.1%	90.0%																																									
市税コンビニ収納をはじめ、各徴収担当課を主体とした徴収強化対策を展開																																																
評価(達成度)	1	B:一部達成	市税については平成18年度決算において目標としていた91%を上回ったところである。																																													
大項目の総括	目標値を定めた項目のうち、市税については平成18年度決算において目標値を達成したものの、その他の項目においては、いずれも目標値を下回っている。引き続き、徴収率向上のための取組みが必要である。																																															

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[52]	税込等の確保、貸付金の回収
実施概要	<p>項目ごとに新たな徴収率の目標値を設定し、全庁的に債権管理に適正化に取り組む。 (平成25年度までの目標値)</p> <p>・市税 93.7% ・保育料 93.3% ・住宅使用料 86.6% ・国民健康保険料 92.0% (国民健康保険料については個別計画に基づく平成26年度目標値)</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	60	補助金の見直し	関係課	補助金所管課		
実施概要	運営費補助については、その必要性と効果について個々具体的に精査を行い、当面平成16年度から18年度までの3年間において、総額の少なくとも1割削減を目標として定め、その見直しに取り組む。また、事業費補助についても、その効果等について検証し補助制度ごとの見直しに取り組む。					
小項目	1	団体運営費補助の見直し	変更状況等			
	2	事業費補助の見直し				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	行財政改革推進計画の策定時に団体運営補助について3年間で局ごとに 10%の達成を目標として掲げ、予算編成に反映 取組の成果として、各年度の補助金を削減 H16 12,950千円、H17 3,755千円、 H18 5,868千円				
	2	平成18年度に全庁的な補助金の見直しを実施し、各補助金の現状分析、今後の方針を分類 今後の方針として廃止19件、見直し37件、継続49件などを明確化。 平成19年度予算編成において 39,815千円を削減 平成20年度予算編成において 126,298千円を削減				
評価(達成度)	1	A:達成	全局において 10%の目標を達成			
	2	A:達成	平成18年度に示された基準に基づき、各年度の予算編成において反映			
大項目の総括	計画策定時に団体運営費補助を3年間で局ごとに 10%と設定した目標について達成した。 平成18年度には全庁的な補助金の見直しに取り組み、各補助金の現状分析を踏まえ、今後の方針の分類を行うとともに「補助金見直し基準」を策定した。 その方針に基づき、廃止19件、見直し37件、継続49件など予算編成時に進捗状況の確認を行いながら計画的な見直しに努めてきた。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[55]	補助金の見直し
実施概要	平成18年度に策定した補助金見直し基準に基づき3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗の確認を行う。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 管財課		
大項目	61	未利用地の活用	関係課	企画課 (公有財産利活用方策に関する研究会)		
実施概要	未利用土地について、積極的な情報提供を行うことにより市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定がない土地については、公売等により処分し、管理経費の軽減に取り組む。					
小項目	1	普通財産の有効活用に関する要綱の策定	変更状況等			
	2	活用計画がある部署への所属替				
	3	公売の実施				
	4	財務情報システムによる土地保有状況の情報の共有化				

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	平成15年要綱の策定により、所属替・貸付・売払いの整理区分が明確化された。 平成19年度より交通局、水道局も要綱を策定させ市全体で同様のルール、スケジュールとした。				
	2	平成16年に所属替えのフローを策定し、各課においての手順がスムーズになった。				
	3	公売及び不落札分随意契約の実績 平成16年度実績 5件 110,611千円 平成17年度実績 5件 276,434千円 平成18年度実績 2件 35,702千円 平成19年度実績 1件 18,000千円 (交通・水道実績 3件 52,383千円) 平成20年度実績 1件 12,219千円 (交通・水道実績 0件)				
	4	財務情報システムによる土地保有状況が各課でも確認できるようになった。				
評価(達成度)	1	/				
	2	B:一部達成	用途廃止される土地については、所属替えを継続的に実施			
	3	B:一部達成	今後も利活用の予定がない未利用地については、公売を継続的に実施			
	4	A:達成	財務情報システムにより土地保有状況に関する情報共有化が図られた。			
大項目の総括	普通財産の有効活用に関する要綱を策定し、未利用地の利活用を図るためのルール、スケジュールを作成した。今後も、要綱に従って未利用地を利活用を図るとともに、不用になった土地の公売を進める。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[59](1)	適正な公有財産の管理 (未利用地の活用)
実施概要	1 未利用地の積極的な情報提供を行うことにより市全体で利活用を図る。 2 未利用地の活用予定がない土地については、公売等により処分し、管理経費の軽減に取り組む。	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	62	経常的な事務経費の削減	関係課	全課		
実施概要	平成9年度より経常的経費の一部に枠配分方式を導入し、その縮減に努めてきたが、今後とも同方式による削減を進めるとともに、事業の廃止等も含め、一層の節減に取り組む。					
小項目	1	経常的経費の削減	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>【経常経費のシーリング】</p> <p>平成16年度当初予算 2%のシーリング 214百万円を削減</p> <p>平成17年度当初予算 2%のシーリング 235百万円を削減</p> <p>平成18年度当初予算 10%のシーリング 927百万円を削減</p> <p>平成19年度当初予算 政策的経費と合わせて 3%のシーリング 18百万円を削減</p> <p>平成20年度当初予算 経費の種別により5%、10%のシーリング 748百万円を削減</p>				
評価(達成度)	1	A:達成	毎年、数値目標を示しシーリングを実施し、各年度の目標額を達成している。			
大項目の総括	<p>経常経費の節減については、各年度の予算編成において枠配分を実施してきたことにより、財政健全化に向けた取り組みとして着実に成果を上げてきた。</p> <p>また、枠内の経費配分については各局の裁量に委ねたことにより、各局主導の予算編成にも寄与した。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[57]	経常的な事務経費の見直し
実施概要	<p>財政健全化の観点から引き続き経常経費の節減に取り組む必要があるため、予算編成手法の見直し状況や市税・地方交付税など、歳入の動向を見極め、各年度のシーリングの水準について検討を行う。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	63	特別会計の経営健全化	関係課	特別会計・公営企業所管課		
実施概要	特別会計については、特定の目的のための経費を特定の収入をもって充てるという原則に鑑み、歳入の確保に努めるとともに事業の適正化を行うことにより、一般会計から特別会計への繰出金の縮減に取り組む。					
小項目	1	特別会計への繰出金の見直し	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取り組みによる成果	1	<p>平成16年度 国民健康保険会計において、「国保財政健全化10ヵ年計画」を策定し平成26年度までに66億円の累積赤字の解消を目指すことを決定</p> <p>平成17年度 国民健康保険会計において単独事業の見直しなど着実な計画の推進に努める</p> <p>公共下水道事業会計において企業化を見据えた料金改定を実施</p> <p>平成18年度 国民健康保険会計において健全化10ヵ年計画に基づく保険料率の改定を実施</p> <p>下水道事業について従来の特別会計からより明確な経理を行うことができる企業会計へ移行</p> <p>平成20年度 国民健康保険会計について、医療制度改革の影響等を踏まえた新たな健全化計画を策定</p>				
評価(達成度)	1	B:一部達成	下水道会計への繰出基準のルール化や国保健全化計画の策定などにより一定の方向性は示したものの、国民健康保険会計、交通事業会計では赤字が拡大した。			
大項目の総括	下水道事業については、計画に基づき企業会計への移行と併せ一般会計からの繰出基準についてルール化を図り一定の効果を上げたが、個別計画に基づき運営を行ってきた国民健康保険会計、交通事業会計においては、計画策定時よりも赤字幅が拡大し、更なる取り組みが求められている。					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[60]	特別会計等の経営健全化
実施概要	<p>大幅な赤字を計上している国民健康保険会計、交通事業会計については、健全化計画の見直しにより、更なる経営改善に向けた取り組みを明確化し、収支改善を図る。</p> <p>連結実質赤字比率や将来負担比率等の財政指標においても目標値を設定しており、特別会計・企業会計の経営健全化に取り組むとともに、一般会計からの基準外繰出の抑制にも努める。</p>	

熊本市行財政改革推進計画検証シート

1 現計画の概要

区分	財政健全化の推進		所管課	企画財政局 財政課		
大項目	64	事務事業のスクラップ	関係課	全課		
実施概要	すべての事務事業について、市民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、不用・不急なものについては廃止・縮減に取り組む。					
小項目	1	事務事業のスクラップ	変更状況等			

2 実績と評価(小項目ごと)

これまでの取組みによる成果	1	<p>【事務事業の見直し】</p> <p>平成16年度 19項目のスクラップ、20項目の見直しを実施 292百万円を削減</p> <p>平成17年度 17項目のスクラップ、21項目の見直しを実施 274百万円を削減</p> <p>平成18年度 政策的経費のシーリング導入(10%)により881百万円を削減</p> <p>平成19年度 経常的経費を含めたシーリングの実施(3%)により政策的経費を731百万円を削減</p> <p>平成20年度 政策的経費のシーリング実施により610百万円を削減</p>				
評価(達成度)	1	A:達成	毎年、数値目標を示しシーリングを実施し、各年度の目標額を達成している。			
大項目の総括	<p>事務事業の見直し、スクラップについては、各年度の予算編成において個別に対応を検討する従来の傾向から、平成18年度から政策的経費にシーリングを導入したことにより、各局主導の見直し項目が見受けられるようになってきた。</p> <p>シーリングの導入により、金額的にも大きな効果があったと評価できる。</p> <p>事業の選択と集中について意識を高め、スクラップアンドビルドの考え方を更に徹底していくことが必要である。</p>					

3 新計画での取り組み

継続の有無	有	
プログラム	[58]	事務事業の見直し
実施概要	<p>事業効果の薄れたものや既に目標を達成した事業については見直しを行い、歳出の削減に取り組む。</p> <p>また、継続事業についても費用対効果、必要性を見極めながら各年度の予算編成の中で見直しを行う。</p>	